

第IV章 城前官衙出土遺物の総括

1. 瓦埴類

城前官衙では多量の瓦が出土している。それをはじめとした各次の調査で出土した土器や土製品、石製品などの遺物は、一連の整理作業のうえ重要および主要な遺物から整理・保管用の木箱または平箱に収納して保管しており、城前官衙の遺物は箱数にして560箱余の総量がある^(註1)。そのうち、瓦は各次の調査とも8割前後の量があり(第14表)、出土遺物の大半を占めている。

しかしながら、多賀城跡の発掘調査は、調査に基づく史跡の保存と解明・活用を目的として遺構・遺物の内容を確認するものであり、調査を通して得た遺物はごく一部のものにすぎない。城前官衙には瓦を中心になお多くの遺物が埋蔵されている。したがって、取り上げた一部の資料から城前官衙における瓦の様相について、全体像を完全に明確にすることはできない。また、当研究所では重要・主要な遺物の収納を確保するため、第77次調査以降は抽出作業を経た表土や堆積層出土の瓦片を現地に埋納する場合もある。第14表において、第78次調査の遺物量が調査面積に比べて少ないのもそうしたことによる。

ただし、遺構の時期や性格をみるうえで有効な軒瓦のような資料や、文字瓦、道具瓦といった特徴的な瓦は小片でもすべて抽出・収納している。また、第79次調査では表土の出土瓦について第78次調査と同様の措置をしたが、第14表にみえる単位面積当たりの瓦の出土量は群を抜いており、城前官衙における瓦の使われ方の一端を暗示しているように思われる。そうした特徴的な瓦や、それらを中心に瓦の分布などをみることで、官衙のあり方や性質をうかがうことは可能と考える。そうした観点から、以下では軒瓦や文字瓦、道具瓦を中心に述べる。

(1) 軒丸・軒平瓦

1) 軒丸瓦

軒丸瓦は破片数で73点出土しており、『政庁編』による種別と型番、出土数、および各次の調査区を単位として分布を整理したものが第15表である。詳細が不明なものもあるが、新出の軒丸瓦は北西Ⅱ層から出土した重弁蓮花文432が1点ある程度であり(図版115-2)、ほかは『政庁編』の種別・型番で概ね把握できる。文様には重弁蓮花文、重圏文、細弁蓮花文、宝相蓮花文、歯車状文、陰刻花文などがあり、それらの型番からみると、第Ⅰ期の軒丸瓦が8点、第Ⅱ期のものが21点、第Ⅲ期が6点、第Ⅳ期が9点あり、第Ⅱ期の軒丸瓦が多い。

その一方で、文様を中心にみると主体を占めるのは重弁蓮花文であり、ほぼ半数にあたる37点の出土数がある。型番が判明するものには120・121・125・127・130と211・221・222・223・225があり、いずれも第Ⅰ期と第Ⅱ期の重弁蓮花文で第Ⅱ期のものがやや多く、特に222が目立つ。また、これらのほとんどは中央区南半と西区南部で出土している。型番が不明なものも17点中9点が同様の場所で出土しており、中央区北部や東区にも分布する点で多少の違いはあるが、ほぼ同じ傾向が看取される。城前官衙の軒丸瓦は第Ⅱ期のものが多いが、文様を中心にみると第Ⅱ期の重弁蓮花文を主体とし、中央区南半と西区南部に多く分布する。

種別と出土数

重弁蓮花文

	西区北部 (89次:280㎡)	西区中央 (78次:2450㎡)	西区南部 (74・79次:1000㎡)	中央区中央～南部 (69・70次:3160㎡)	中央区北部・東区 (71次:2000㎡)	計
総数(箱)	33	49	134	242	89	547
瓦数(箱)	32 (97.0%)	40 (81.6%)	111 (82.8%)	201 (83.1%)	71 (79.8%)	455 (83.2%)
箱/100㎡	11.4箱	1.6箱	11.9箱	6.4箱	3.6箱	5.1箱

第14表 瓦の出土量

時期	文様	型番	西区北部 (89次)	西区中央 (78次)	西区南部 (74・79次)	中央区中央～南部 (69・70次)	中央区北部・東区 (71次)	小計	合計
I期	重弁蓮花文	113					1	1	8
		120			1	2		3	
		121				1		1	
		125			1			1	
		127				1		1	
		130				1		1	
II期	重弁蓮花文	211				1		1	11
		221		1				1	
		222			5	1		6	
		223				1		1	
		225				1		1	
		200台				1		1	
不明	重弁蓮花文	—		2	4	5	6	17	17
	重弁蓮花文	432	1					1	1
重弁蓮花文集計			1	3	11	15	7	37	37
II期	重圏文	240				1		1	10
		241				2	1	3	
		243			1	1		2	
		240台				4		4	
III期	細弁蓮花文	311				4		4	6
		313				1		1	
		310A				1		1	
IV期	細弁蓮花文	310				1		1	3
	細弁蓮花文	310B			1	1		2	
	宝相花文	420				1		1	
	歯車状文	427			1	2	1	4	
	陰刻花文	450				1		1	1
重弁以外集計					3	20	2	25	25
不明	細弁蓮花文	—					1	1	1
	—	—			5	4	1	10	10
地区集計			2	3	19	39	11	73	73

第15表 軒丸瓦の出土様相

なお、重弁蓮花文では他に五葉の重弁蓮花文 113 が 1 点ある。これは第 I 期の瓦で、粘土板巻き技法による丸瓦 I A 類を用いて製作されたものであり、第 I 期のなかでも古い様相をみせる軒丸瓦である。また、新出の重弁蓮花文 432 は北西 II 層（宅地造成前の表土）から 1 点出土したのみであり、全体形が不明な破片資料のため所属時期は不明である。ただ、中房の蓮子構成と周縁蓮子が円形である点は第 III 期の重弁蓮花文 431 と共通しており、赤褐色を呈す色調も第 III 期の瓦に類似する特徴を示す。第 III 期の軒丸瓦の可能性はある。

その他の文様

重弁蓮花文以外の軒丸瓦では重圏文と細弁蓮花文が各々 10 点程ある。重圏文は第 II 期、細弁蓮花文のうち城前官衙出土の 310・311・313 は第 III 期以降の軒丸瓦だが、どちらも出土数は重弁蓮花文全体には大きく及ばない。第 IV 期には細弁蓮花文の他に宝相蓮花文、歯車状文、陰刻花文などの軒丸瓦も加わるが、出土数はいずれも少数である。

また、重圏文も含めて、これらの大半は中央区南半を中心に出土しており、西区南部にも広がる重弁蓮花文の様相とは異なる。その違いは城前官衙における何らかの変化を反映する可能性がある。なお、これらの軒丸瓦のうち重圏文軒丸瓦には被熱によって摩滅し、炭・煤が付着したものの（図版 47-3）があり、焼瓦とみられる。

2) 軒平瓦

軒平瓦は破片数で142点出土している。軒丸瓦と同じくそれらも『政庁編』の種別と型番で種別と出土数把握できる瓦であり、種別と型番、出土数、分布を整理すると、第16表のとおりである。時期別では第I期の軒平瓦が73点、第II期のものが30点、第III期と第IV期のものが各々11点あり、第I期の軒平瓦が半数以上を占める。そのほとんどは桶巻き作りの平瓦I類を素材とした二重弧文軒平瓦であり、重弁蓮花文と組む二重弧文511を主体とし、他に512や513がある。なお、出土した第I期の軒平瓦で一枚作りによるものは均整唐草文660の1点のみである。

二重弧文512・513は東松島市亀岡遺跡で出土する瓦で、横断面形が∪状をなす平瓦I C b 第I期の軒平瓦類を素材とし、第I期でも最古とみられる軒平瓦である。また、二重弧文511は素材となる平瓦によってa～dに分けられるが、その判別が可能な22点の内訳はaが6点、bが1点、cが15点で、511cが多い。511cは平瓦I C a類を素材とし、現在判明している多賀城創建瓦を焼成した最古の窯跡群の大崎市下伊場野窯跡群（『関連19』）のほか、日の出山窯跡群でも古いF地点東斜面の窯跡での焼成が確認されている（『関連36』）。平瓦I A類による511aより古く、二重弧文511で最も古く位置づけられる軒平瓦である。従って、城前官衙出土の第I期の軒平瓦は、その中でも古いものである。

第II期の軒平瓦としては単弧文640が主体を占める。この軒平瓦については重圈文および重弁蓮花文との組み合わせが確認されており、城前官衙における軒丸瓦の出土様相に合う。また、単弧文ほど数量はないが、重弁蓮花文222と組む偏行唐草文621も8点あり、他に無文641もみられる。それらも含めると単弧文の数量は二重弧文のように突出してはいない。第II期の軒平瓦のあり方は若干多様である。

時期	文様	型番	西区北部 (89次)	西区中央 (78次)	西区南部 (74・79次)	中央区中央～南部 (69・70次)	中央区北部・東区 (71次)	小計	合計
I期	二重弧文	511a			1	4	1	6	71
		511b				1		1	
		511c		1	1	13		15	
		511	4			12		16	
		512a		1	1	1		3	
		512b		1	1	2		4	
		512		1	1			2	
		513		1				1	
		510台				3		3	
	—		1	1			18	20	
	三重弧文	514		1				1	1
均整唐草文	660				1		1	1	
小計		4	7	6	37	19	73	73	
II期	単弧文	640		2	4	9	5	20	20
	偏向唐草文	620			3	1		4	8
		621				3	1	4	
	無文	641			2			2	2
小計			2	9	13	6	30	30	
III期	鋸歯文	632				1		1	7
	二重波文	650	1			4	1	6	
	均整唐草文	720				1	1	2	4
		721A			1	1		2	
小計		1		1	7	2	11	11	
IV期	均整唐草文	721B				3		3	4
		B				1		1	
	連珠文	831b				6		6	7
	単波文	921a				1		1	
小計					11		11	11	
不明	—	—	2	6	8	1	17	17	
地区集計			5	11	22	76	28	142	142

第16表 軒平瓦の出土様相

第Ⅲ期の軒平瓦としては鋸歯文 632、二重波文 650、均整唐草文 720・721A がある。二重波文と均整唐草文の二種が主体的だが、第Ⅲ期の細弁蓮花文 310A・311 と組む均整唐草文よりも二重波文がやや目立つ。二重波文と組む第Ⅲ期の軒丸瓦は新出の重弁蓮花文 432 に可能性がある以外にはないが、第Ⅱ期以前における多数の重弁蓮花文の存在を前提にみる余地もある。第Ⅳ期の軒平瓦では連珠文 831b と均整唐草文 721B の二種が主体的に認められる。連珠文が少し多いが、突出してはいない。第Ⅲ期以降でそうした位置を持つ軒平瓦はなく、少数ながら主体的な位置をもつ軒平瓦が複数みられる。

分 布 ところで、城前官衙における以上の軒平瓦の分布をみると（第 16 表）、第Ⅰ・Ⅱ期の軒平瓦は中央区南半と西区南部で目立ち、重弁蓮花文の分布と同じ傾向がある。一方、第Ⅲ期以降の軒平瓦は中央区南半に集中する。第Ⅳ期の軒平瓦の出土もそこに限られており、軒丸瓦の分布とほぼ同じ様相がみられる。

3) 軒瓦と城前官衙

軒丸瓦が 73 点、軒平瓦が 142 点という数量は、455 箱の城前官衙出土瓦の中では少数である。また、政庁跡の軒丸瓦 2136 点、軒平瓦 2832 点という出土数（『本文編』）とは懸絶した差がある。しかし、昨年度に報告した第Ⅱ期以降の外郭南門跡では軒丸瓦が 194 点、軒平瓦が 376 点という数値（『外郭Ⅰ』）であり、極端な差はない。また、南門跡の軒瓦に対する城前官衙の軒瓦の比率をみると、軒丸瓦が南門跡の 37.6%、軒平瓦が 38.0% であり、均等な数値を示す。分布も基本的には中央区南半に集中しており、軒丸瓦と軒平瓦との分布にも共通性が認められる。従って、中央区南半付近に 1 棟程度なら軒瓦を葺く建物を想定しうる余地がある。

(2) 文字瓦

文字瓦としては、凸型台による押出文字、ヘラ書き、刻印が押された瓦がある。これらについては文字としての意味・用途の究明も重要ではあるが、1 文字程度の記銘も多く、困難な場合も多い。一方、客観的に刻印を瓦に付随する形態上の特徴としてみれば、瓦の出土様相や遺構を考える際に有効な情報が得られることもある。

1) 押出とヘラ書きの文字瓦

押 出 文 字 城前官衙で出土した瓦には凸型台による押出文字があるものが 6 点、ヘラ書きによる文字が記されたものが 24 点ある（第 17 表 a）。このうち、押出文字は平瓦または軒平瓦の凹面にみられるもので、陰刻の「下」と「今」が各 2 点、「上」が 1 点、陽出の「今」が 1 点ある。文字の内容については「上」と「下」が坂東諸国の国名とされており（宮城県教委・多賀城町 1969）、「今」については日の出山窯跡群で近年「今来」とみられるヘラ書きの瓦が採集されたことから（『年報 2018』）、その意味が想定される。

ところで、押出文字がみえる瓦は陰刻のものが平瓦 I C a 類とそれを素材とした二重弧文 511c 軒平瓦、陽出のものが平瓦 I A 類であり、いずれも第Ⅰ期の瓦である。押出文字は第Ⅰ期の瓦に記されている。

ヘ ラ 書 き ヘラ書きによる文字瓦は、第 17 表 a に示したのものがある。「新田」や「新」「玉造」は陸奥国

	文字	軒平瓦 (押出1・へら書4)	丸瓦 (へら書き17)					平瓦 (押出文字5・へら書き3)					計	部位	時期	備考
		511c	II Ba	II Bb	II Bc	II B	II	IA	ICa	IC	II Ba1	II C				
押出文字	上 (陰)	1											1	凹	I期	
	下 (陰)								2				2	凹	I期	
	今 (陰)							1	1	1			2	凹	I期	
	今 (陽)							1					1	凹	I期	
へら書き	新田	2											2	凹	I期	炭・煤付着1
	新	1											1	凹	I期	
	上	1											1	凹	I期	
	上						1						1	凸	I期	
	玉造		1					1					2	凹	I期	
	毛			2		1							3	凸・玉縁	I期	
	常			2		1							3	凸・玉縁	I期	
	下				1	3							4	凸・玉縁	I期	
	廿		1										1	凹・玉縁	—	
	丈						1						1	凹	—	
	十						1						1	凹	—	
	×						1						1	凹	—	
	□												1	凸	—	
	□											1	1	凹	II期	
	廿											1	1	凹	IV期	
	集計		5	2	4	1	5	5	2	3	1	1	1	30		

a. 押出・へら書き瓦の種別

	文字	時期	西区北部 (89次)	西区中央 78次	西区南部 (74・79次)	中央区中央～南部 (69・70次)	中央区北部・東区 (71次)	計
			押出文字	上 (陰)	I期		1	
	下 (陰)	I期			2			2
	今 (陰)	I期				2		2
	今 (陽)	I期			1			1
へら書き	新田	I期			1	1		2
	新	I期					1	1
	上	I期			1			1
	上	I期			1			1
	玉造	I期				2		2
	毛	I期	1		1	1		3
	常	I期		1		1	1	3
	下	I期			3		1	4
	廿	—			1			1
	丈	—					1	1
	十	—					1	1
	×	—					1	1
	□	—				1		1
	□	II期					1	1
	廿	IV期				1		1
	集計			1	2	11	9	7

b. 出土の様相

第17表 城前官衙の押出・へら書き文字瓦

の郡名で、「上」「常」「下」は押出文字と同じく坂東諸国の国名と考えられる。その他の文字については、今のところ限定できる意味は見出していない。

これらのへら書きには軒平瓦と平瓦以外に丸瓦に記されたものがあり、意味が限定できない文字の中には第II期の平瓦II B a1類や平瓦II C類に書かれたものもある。しかしながら、上記の郡名や国名については、押出文字と同様に平瓦I C a類と二重弧文511c軒平瓦をはじめとして平瓦I A類、丸瓦II B b・c類といった第I期の瓦に記されている。丸瓦II B・II類など必ずしも時期を限定できないものでも同種の文字については、概ね同様と思われる。

ここで、これらの文字瓦についても分布をみると(第17表b)、第I期の瓦に書かれたものは西区南部と中央区南半で多く出土している。そのあり方は西区南部での出土がより顕著である点では異なるが、大筋では重弁蓮花文・二重弧文軒瓦の出土の様相と同様と思われる。

文字瓦と 文字瓦とはいえ、瓦としての機能は通常の第I期の丸・平瓦と変わらない。従って、文字瓦に
丸・平瓦 みられる傾向は同じ第I期の丸・平瓦に敷衍させることができる。つまり、第I期の丸・平瓦の
分布は重弁蓮花文・二重弧文軒瓦と大筋では同様であり、西区南部における出土がより顕著であ
るといえる。

文字	丸瓦			平瓦					熨斗瓦	計	比率	参考:政庁	
	II B類凸面	II 類凸面	不明	II Ba類凹面	II B類凹面	II 類凹面	II C	不明				数量	比率
物A				73	14	1		8		96	22.7%	146	15.4%
物B										—	—	21	2.2%
物C				4	7					11	2.6%	4	0.4%
物(不明)				6	3			1		8	1.9%		
丸A				49	3			4	1	57	13.5%	260	27.4%
丸B				10	4					14	3.3%	13	1.4%
丸(不明)				3						3	0.7%		
田A	55	1			1			1		58	13.7%	68	7.2%
田B				1	2			1		4	0.9%	14	1.5%
田D	1									1	0.2%	1	0.1%
田(不明)	4	2	2	1						9	2.1%		
伊	46	6		2	1					55	13.0%	154	16.2%
占A	35	6		1	1					43	10.7%	19	2.0%
占B	2									2	0.4%		
占(不明)	7	3	1							11	2.6%		
矢A				19	7			2		28	6.5%	155	16.4%
矢B				4	5					9	2.1%	30	3.2%
矢C				1						1	0.2%		
口	4	1			2					7	1.7%		
*		1						1		1	0.2%		
104-14							1			1	0.2%	3	0.3%
105-2							1			1	0.2%	2	0.2%
その他										—	—	58	6.1%
計	154	20	3	174	50	1	2	18	1	423	100%	948	100%

a. 刻印瓦の種別

文字	時期	西区北部 (89次)	西区中央 78次	西区南部 (74・79次)	中央区中央～南部 (69・70次)	中央区北部・東区 (71次)	計
物A	II期	9	6	60 (17)	19 (4)	1	96 (21)
物C	II期	2 (2)	1 (1)	6	1	1 (1)	11 (4)
物(不明)	II期		1 (1)	2 (2)	1 (1)	6 (1)	10 (5)
丸A	II期	6 (2)	5	29 (6)	12 (4)	5 (1)	57 (13)
丸B	II期	2 (1)	1	7 (1)	4 (1)		14 (3)
丸(不明)	II期				1	2	3
田A	II期	5 (3)	3 (1)	35 (19)	14 (8)	1	58 (31)
田B	II期	1		3 (2)			4 (2)
田D	II期			1			1
田(不明)	II期			2 (1)	2 (1)	5	9 (2)
伊	II期	1 (1)		30 (9)	20 (10)	4 (2)	55 (22)
占A	II期	4 (1)	3	22 (7)	13 (6)	1	43 (14)
占B	II期				2 (1)		2 (1)
占(不明)	II期		1		1	9 (1)	11 (2)
矢A	II期	2	5 (4)	15 (7)	6 (2)		28 (15)
矢B	II期	1		3 (2)	1	4 (2)	9 (1)
矢C	II期				1		1
口	II期	1 (1)			5 (2)	1	7 (3)
*	IV期		1				1
104-14	IV期				1		1
105-2	IV期				1		1
集計		34 (11)	27 (7)	220 (73)	103 (40)	39 (8)	423 (139)
焼瓦の比率		32.4%	25.9%	33.2%	38.8%	20.5%	32.9%

b. 出土の様相

第18表 刻印瓦の出土様相

2) 刻印瓦

刻印瓦は文字瓦最大の 423 点が出土している。文字の種類と出土数、刻印が捺された瓦の種類は第 18 表 a に示したとおりである。

平瓦 II C 類に捺された記号の刻印瓦を除けば、文字の刻印は主に丸瓦 II 類の凸面や平瓦 II B 類の凹面にみられる。瓦の種類をさらに限定できる場合は丸瓦では II B a 類、平瓦では II B a1 類に刻印が捺されている。すなわち、文字の刻印瓦は第 II 期の瓦にみられるものであり、城前官衙の刻印瓦もその例にもれるものではない。また、特殊な例もあるが（図版 54-9）、多賀城跡の刻印瓦は基本的には 1 枚の瓦に 1 個の刻印が捺されている。従って、刻印が 1/2 以上残る刻印瓦は 1 枚の瓦として数えられるため、それらを集めれば刻印のない同種の瓦を含めたその種の瓦の縮図としてみるすることができる。

多賀城の刻印瓦

城前官衙における 423 点という刻印瓦の出土数は、第 18 表 a に示した政庁跡の刻印瓦 948 点の 44.6% にあたる。その数値は前述の軒瓦における懸隔した差とは大きく異なる。面積比からすれば^(註2)、政庁跡に匹敵する出土量である。また、これらには被熱による酸化や摩滅、炭が付着した焼瓦が 3 割以上含まれている（第 18 表 b）。

出 土 量

刻印の文字については『本文編』の段階に比べると「占」B や「矢」C といった新出のものが加わっているが、大きくは変わらない。各文字の出土率も多少の異同はあるものの、政庁跡出土の刻印瓦と似ており、「物」A や「丸」A、「田」A、「占」A、「矢」A が多い。

内 容

出土様相をみると、ほぼ全域に分布するが、西区南部での出土が多く（第 18 表 a）、中央区南半での出土がそれに次ぐ。その様相は第 I 期の文字瓦と共通しており、重弁蓮花文・二重弧文軒瓦の分布とも大筋では合致する。また、全体の出土量は西区南部で多いが、焼瓦については中央区南半に多く分布する。なお、刻印瓦は上述のように同種の瓦の縮図とみなせるため、そのあり方は第 II 期の丸瓦 II B a 類、平瓦 II B a1 類に広げて考えることができる。

分 布

(3) 道具瓦ほか

道具瓦は隅切瓦が 4 点、熨斗瓦が 2 点ある。隅切瓦は平瓦 I A 類（図版 114-3）や I B 類を素材とした第 I 期のものと、平瓦 II B 類を用いた第 II 期のものがある。熨斗瓦は幅が 10.4cm 程の表裏両面に糸切り痕が残る平坦な瓦で、分割線を刻み、一面に「丸」A の刻印を捺す第 II 期のもの（図版 124-11）と幅が 7.0cm 程の破片資料（図版 181-4）がある。

道 具 瓦

また、これらの他に四面が無文で木製の型枠が残る埴の小片があるが、いずれも少数の出土であり、城前官衙でこれらがどの程度主体的に使われていたかは不明である。

埴

(4) 出土瓦と城前官衙

ここまで述べたことを整理すると、以下のとおりである。

- ① 軒丸瓦の出土は重弁蓮花文軒丸瓦を主体とする。その出土は第 II 期のものが多く、第 I 期のものがそれに次ぐ。それらは中央区南半と西区南部に多く分布する。
- ② 軒平瓦は第 I 期の二重弧文軒平瓦を主体とし、その中でも古い特徴を有すものが多い。また、それらは重弁蓮花文軒丸瓦と同様の分布を示す。

- ③ 第Ⅱ期の重圈文軒丸瓦、第Ⅲ期の細弁蓮花文軒丸瓦の出土量は重弁蓮花文ほどではない。第Ⅳ期の軒丸瓦には細弁蓮花文の他に宝相蓮花文、歯車状文、陰刻花文なども加わるが、いずれも少数である。以上の軒丸瓦は中央区南半を主体に分布する。
- ④ 第Ⅱ期以降の軒平瓦の出土は単弧文がやや多いが、各種とも突出した数ではない。また、主体的な軒平瓦が複数みられ、中央区南半を主体に分布する。
- ⑤ 押出とヘラ書きによる文字瓦の大半は第Ⅰ期のものであり、その中でも古い特徴を持つ平瓦および軒平瓦に記されている。中央区南半と西区南部に多く分布し、特に西区南部での出土が顕著である。
- ⑥ 第Ⅱ期の刻印瓦の出土量は政庁跡に匹敵する数であり、焼瓦も3割強含まれている。押出とヘラ書きによる文字瓦と同様の分布を示すが、焼瓦は中央区南半での出土が多い。
- ⑦ 道具瓦や塼の出土は僅かであり、それらがどの程度主体的に使われていたかは不明である。

軒丸瓦では第Ⅱ期の重弁蓮花文が多いのに対し、軒平瓦では古い特徴を有す第Ⅰ期の二重弧文軒平瓦が主体を占める様相(①・②)からみると、両者の併用が考えられる。このことは第Ⅰ期の文字瓦の分布と第Ⅱ期の刻印瓦の分布が共通することから(⑤・⑥)、平瓦も同様と思われる。また、軒瓦における分布の違い(①～④)は使用する場所の変化をうかがわせるものである。一方、重弁蓮花文・二重弧文軒瓦と文字瓦における分布の違いは、軒瓦と丸・平瓦における絶対量の差や機能・使用期間などの違いに基づくことが推測される。

ところで、刻印瓦の出土量からすると、城前官衙では軒瓦は少数しか用いていないものの、丸・平瓦は多量に使用していたことが考えられる。この点については、政庁から搬入されて暗渠などに使われていた可能性もある。しかしながら、これらの刻印瓦に焼瓦が3割強も含まれていることからすると、瓦としての通常の使用をみるのが妥当と思われる。その場合、城前官衙では複数の建物に瓦が葺かれており、そのうち中央区南半付近の一部の建物に軒瓦が葺かれていたことが想定される。

2. 土器類

城前官衙で出土した土器類には土師器、須恵器、須恵系土器のほか、緑釉陶器、灰釉陶器、貿易陶磁がある。それらは瓦の出土量に比べれば少なく、破片資料も多い。しかしながら、SI2608 住居跡、SK2548・2551・2834・2835・2873 土壙などの遺構や東V a層、北西IV～VI層、南西II・III層などの堆積層では、土器が比較的良好な状態でまとまって出土しており、官衙の年代や変遷をみるうえで重要と思われる。また、施釉陶器や貿易陶磁は大部分が小片にすぎないが、総数 167 点という数量は、多賀城跡内の一地区としては決して少数ではない。そうした搬入品は、ほかに須恵器にもあり、多賀城跡という遺跡の特徴を考えるうえで注目される。

以下では、遺構や堆積層からある程度まとまって出土した土器の年代、施釉陶器、搬入須恵器について述べる。

(1) 出土した土器の器種構成と年代

1) 遺構出土の土器

【SI2608 竪穴住居跡出土土器】(図版 54)

SI2608 は東区北部に位置する竪穴住居跡で、廃絶とともに、間層を挟まずに焼却と埋め立てを繰り返して短期間で人為的に埋め戻されている。土器は床面から土師器蓋と須恵器坏、埋土から土師器坏・蓋・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・甕が出土しており、出土状況からこれらは一括して扱うことができる。

土師器は非ロクロ整形のものを主体としながら、ロクロ整形の可能性がある平底で皿状の坏が出土しており(図版 54-8)、そうした坏は出現期のロクロ土師器に多い器形とされている(吾妻 2004)。須恵器坏は底部の調整が分かる破片数で、ヘラ切り無調整または軽いナデ調整が 18 点(75.0%)、回転ケズリ調整が 4 点(16.7%)、手持ケズリ調整が 2 点(8.3%)であり、ヘラ切り無調整または軽いナデ調整をするものが、75%を占める。こうした特徴から、SI2608 出土土器は多賀城跡出土土器編年(白鳥 1980、『本文編』)の B 群土器に比定できる。

さらに、多賀城跡南面の山王・市川橋遺跡出土土器と比較すれば、山王遺跡第 10 次調査 SD180B 出土土器(多賀城市教委 1991・1992)では、土師器はすべて非ロクロ整形とされ、坏はいずれも丸底状のものである。須恵器坏は底部を調整するものが多く、土師器の平底化と須恵器の無調整化および簡易化という点で、SI2608 出土土器のほうが新しく位置づけられる。一方、市川橋遺跡第 26 次調査 SX1351 C 出土土器(多賀城市教委 2003)では、土師器で非ロクロ整形のものは 4%にすぎず、ロクロ整形のものがほとんどであり、須恵器坏ではヘラ切り無調整のものが約 9 割とされている。SI2608 出土土器は型式学的にそれよりも古く、両遺跡出土土器の中間的な様相を示す。そして、前者は天平宝字 7 年(763)年の具注暦の断簡とみられる漆紙文書と共伴し、後者では延暦 9 年(790)の紀年を持つ木簡が出土していることから、SI2608 出土土器は 763 年以降で 790 年以前の所産と考えられ、8 世紀後葉頃の年代が想定される。

年 代

第 19 表 SK2548 出土土器の器種構成

種類別	破片数(点)	比率(%)
土師器	231	61.1
須恵器	145	38.4
緑釉陶器	2	0.5
合計	378	100.0

機能別	破片数(点)	比率(%)
供膳具	312	82.5
煮炊具	43	11.4
貯蔵具	23	6.1
合計	378	100.0

第 20 表 SK2551 出土土器の器種構成

種類別	破片数(点)	比率(%)
土師器	1029	86.8
須恵器	148	12.5
須恵系	2	0.2
灰釉陶器	6	0.5
緑釉陶器	2	0.1
合計	1187	100.0

機能別	破片数(点)	比率(%)
供膳具	1041	87.7
煮炊具	93	7.8
貯蔵具	53	4.5
合計	1187	100.0

【SK2548 土壌出土土器】(図版 58)

SK2548 は東区中央北側に位置する南北に長いやや規模の大きい土壌である(長軸約 7.0 m)。部分的に炭が目立つ土をまじえて人為的に埋め戻されており、出土した土器には土師器環・蓋・甕、須恵器環・蓋・盤・壺・甕がある。ほかに、緑釉陶器壺も出土している。

器 種 構 成

土師器と須恵器の破片数をみると(第 19 表)、土師器がやや優位で、機能別では供膳具が卓越する。底部が 1/4 以上残る個体数でみた場合、土師器環が 18 点(41.9%)、須恵器環が 24 点(55.8%)、須恵器蓋が 1 点(2.3%)で、土師器環と須恵器環が大半を占める。

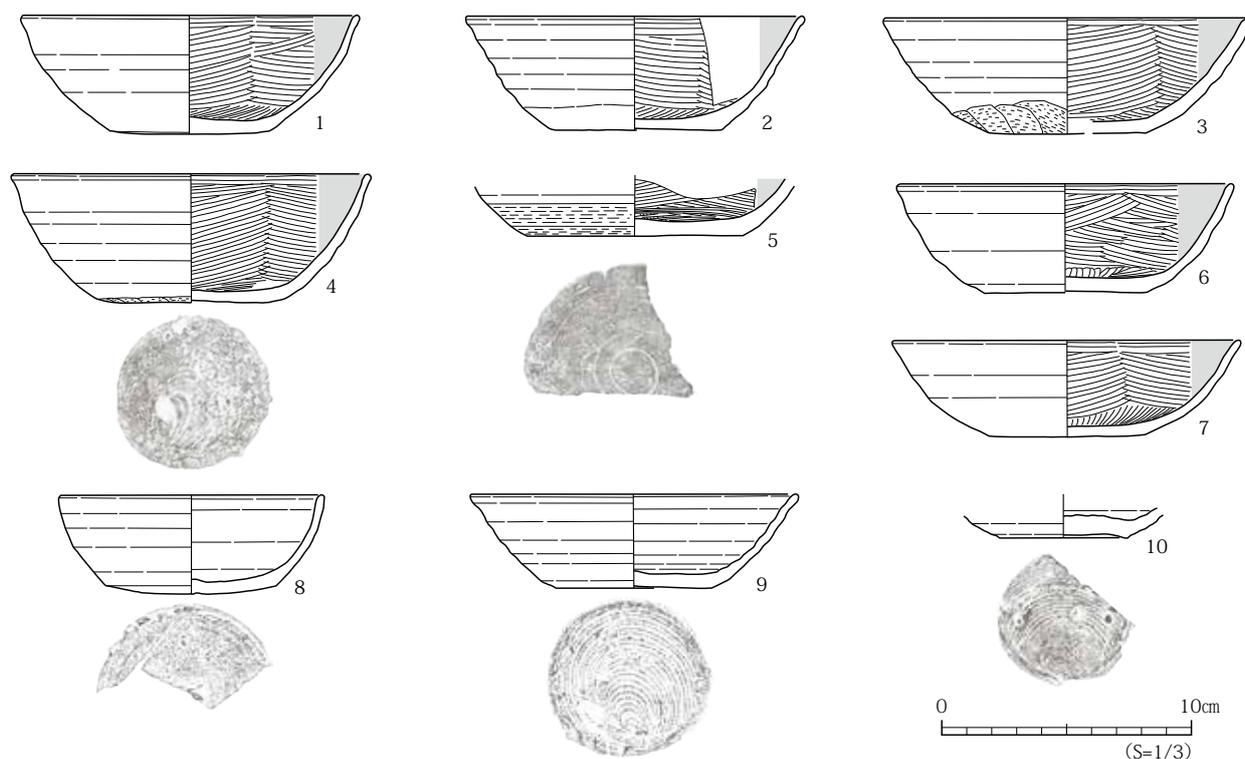
土師器環はすべてロクロ整形で、底部の調整が判明するものでは回転ケズリが 6 点(40.0%)、手持ケズリが 9 点(60.0%)で後者が多く、内面の調整は横方向のミガキが 6 点(85.7%)、放射状のミガキが 1 点(14.3%)である。須恵器環の底部は、回転ケズリ 1 点(4.2%)、手持ケズリ 2 点(8.3%)、ヘラ切り無調整または軽いナデ調整 17 点(70.8%)、回転糸切り無調整 4 点(16.7%)で、ヘラ切り無調整または軽いナデ調整が主体となる。土師器がロクロ整形のみで、土師器・須恵器環の底部が手持ケズリを主体とすることから、SK2548 出土土器は多賀城跡の編年では C 群に比定され、そのなかでも第 60 次調査 SE2101 B - III 層出土土器(『年報 1991』)に類似した特徴を持つ。

年 代

SE2101 B - III 層出土土器の年代は、相伴した漆紙文書から天長 9 年(832)以降の 9 世紀前半頃とみているが(『年報 1991』)、SK2548 では政庁第 IV 期の細弁蓮花文 310 B 軒丸瓦が出土しており、下限は貞観 11 年(869)以降となる^(註 3)。しかしながら、その一方でほぼ同じ土器様相を持つとみられる東 II・IV 層では^(註 4)(図版 127)、猿投系灰釉陶器編年で VI 期古(830～860 年)から VI 期中(860～890 年)の過渡的な資料にあたる、細く高い隅丸方形の高台をもつ灰釉陶器壺(図版 128-12)が出土していることから、下限が 9 世紀第 4 四半期まで下るとは考えにくい。以上から、SK2548 出土土器には 9 世紀中葉頃から第 3 四半期頃の年代が考えられる。

【SK2551 土壌出土土器】(図版 59・60)

SK2551 は東区中央北側に位置するやや規模の大きい土壌である(長軸約 6.8 m)。出土土器には土師器環・高台環・耳皿・甕、須恵器環・高台環・高台皿・長頸瓶・壺・甕、須恵系土器環・



単位：(cm)

No.	出土遺構・層位	次数	種別	残存	口径	底径	器高	特 徴	写真図版	登録	箱番号
1	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	土師器・坏	1/1	13.6	6.4	4.8	底：不明→手持ケズリ 内：横方向ミガキ		SK2843-R13	B12871
2	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	土師器・坏	2/3	13.6	6.9	4.6	底：不明→手持ケズリ 内：横方向ミガキ		SK2843-R14	B12871
3	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	土師器・坏	1/3	(14.8)	6.2	4.7	底～体下部：不明→手持ケズリ 内：横方向ミガキ		SK2843-R15	B12871
4	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	土師器・坏	1/1	14.4	6.2	4.2	底：回転糸切→手持ケズリ 内：横方向ミガキ		SK2843-R10	B12871
5	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	土師器・坏	底1/4	—	(8.8)	—	底～体下部：不明→回転ケズリ 内：井桁状ミガキ		SK2843-R16	B12871
6	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	土師器・坏	1/1	13.8	6.9	3.7	底～体下部：不明→手持ケズリ 内：放射状ミガキ		SK2843-R12	B12871
7	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	土師器・坏	3/4	14.0	6.2	3.9	底：摩擦 内：放射状ミガキ		SK2843-R21	B12871
8	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	須恵器・坏	1/2	10.6	6.8	4.0	底：ヘラ切		SK2843-R5	B12871
9	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	須恵器・坏	3/4	13.2	6.2	3.8	底：回転糸切		SK2843-R9	B12871
10	東Ⅱ・Ⅳ層 (SK2843)	69	須恵器・坏	底3/4	—	5.1	—	底：回転糸切		SK2843-R7	B12871

図版127 東Ⅱ・Ⅳ層出土土器

高台鉢があり、ほかに緑釉陶器碗・香炉蓋、灰釉陶器碗・皿・壺などもある。

出土した土器の破片数をみると（第20表）、土師器が8割以上を占めており、須恵系土器と施釉陶器は僅かに含まれる。機能別では供膳具が卓越し、個体数では土師器が坏110点（84.6%）、高台坏2点（1.5%）、高台皿1点（0.8%）、須恵器が坏11点（8.4%）、高台坏2点（1.5%）、高台皿1点（0.8%）、長頸瓶1点（0.8%）、須恵系土器高台鉢1点（0.8%）、灰釉陶器碗1点（0.8%）となり、土師器坏と須恵器坏で全体の9割以上となる。

土師器坏はすべてロクロ整形のもので、底部の調整は個体数で見ると、回転ケズリ6点（7.4%）、手持ケズリ51点（62.9%）、回転糸切り無調整24点（29.6%）であり、手持ケズリ調整のものが約半数を占める。同様に内面の調整では、横方向のミガキが19点（43.2%）、放射状ミガキが22点（50.0%）、井桁状ミガキが3点（6.8%）であり、放射状ミガキがやや優位となる。須恵器坏では、底部がヘラ切り無調整3点（27.3%）、回転糸切り無調整8点（72.7%）で、回転糸切り無調整のものが主体となる。こうした特徴からSK2551出土土器は多賀城跡の編年ではC群に比定できる。

また、前述のSK2548出土土器に比べると、坏の底部が回転糸切り無調整のものや内面が放射状ミガキのものが多くことから型式学的には新しく、年代は9世紀第3四半期以降と考えら

器 種 構 成

年 代

れる。その一方で、より新しい多賀城跡のD群土器では第60次調査のSE2102井戸やSK2113土壙において、猿投系灰釉陶器編年でVI期新(890～920年頃)と考えられる屈曲の弱い三日月高台をもつ灰釉陶器壙が出土しており(『年報1991』)、それらには9世紀第4四半期でも新しい年代が想定される。以上から、SK2551出土土器には9世紀第3四半期から第4四半期にかけての年代が考えられる(註5)。

【SK2834 土壙出土土器】(図版104～106)

SK2834は西区中央南側に位置する南北に長い土壙である。出土遺物が多く、土器では土師器環・高台環・皿・高台皿・壙・鉢・甕、須恵器環・高台環・鉢・長頸瓶・甕、須恵系土器鉢があり、ほかに緑釉陶器耳皿、灰釉陶器瓶が出土している。

器種構成

出土した土器の破片数は土師器が8割以上を占めており(第21表)、須恵系土器と施釉陶器が僅かに含まれる。機能別では供膳具が卓越し、個体数では土師器が環74点(77.9%)、高台皿2点(2.1%)、高台壙1点(1.1%)、高台環または皿5点(5.3%)、甕2点(2.1%)、鉢1点(1.1%)、須恵器が環5点(5.2%)、長頸瓶3点(3.2%)、短頸壺1点(1.1%)、甕1点(1.1%)となり、土師器環が7割以上となるが、高台器種が全体で8.5%あり、前述のSK2548・2551出土土器よりやや多い。

土師器環はすべてロクロ整形で、底部の調整は個体数で見ると、回転ケズリ9点(19.1%)、手持ケズリ33点(70.2%)、回転糸切り無調整5点(10.6%)であり、手持ケズリ調整のものが主体を占める。内面の調整は横方向のミガキが26点(55.3%)、放射状ミガキが19点(40.4%)、井桁状ミガキが2点(4.3%)で、横方向のミガキがやや優位となる。須恵器環では、底部が回転ケズリ1点(20.0%)、ヘラ切り無調整1点(20.0%)、回転糸切り無調整3点(60.0%)で、回転糸切り無調整が半数以上を占める。また、底径/口径比は0.43～0.56で、平均は0.48である。こうした特徴から、SK2834出土土器は多賀城跡の編年ではC群に比定できる。

年代

年代は、前述したSE2101-Ⅲ層やSK2548の出土土器と類似した土器様相をもつことから、9世紀中葉頃から第3四半期頃と考えられる。

【SK2835 土壙出土土器】(図版107)

SK2835は前述のSK2834の南側にある南北に長いやや規模の大きい土壙で(長軸約6.8m)、出土した土器には土師器環・壙・甕、須恵器環・蓋・鉢・長頸瓶・甕がある。

器種構成

出土した土器の破片数をみると土師器が8割以上を占めており(第22表)、機能別では供膳具が約67%で主体をなすが、煮炊具が約25%あり、他の遺構に比べて多い。個体数では、土師器の環が24点(68.5%)、甕3点(8.6%)、須恵器環8点(22.9%)となる。

土師器環はすべてロクロ整形で、底部の調整は個体数で見ると、回転ケズリ1点(5.9%)、手持ケズリ15点(88.2%)、回転糸切り無調整1点(5.9%)であり、手持ケズリ調整のものが大半を占める。内面の調整は横方向のミガキ2点(22.2%)、放射状ミガキ7点(77.8%)で、後者が主体となる。また、資料数は少ないが、底径/口径比は0.39～0.53で、平均は0.45であり、底径の小さいものがある。須恵器環は、底部がヘラ切り無調整5点(62.5%)、回転糸切り無調

第 21 表 SK2834 出土土器の器種構成

機能別	破片数(点)	比率(%)
土師器	1218	87.4
須恵器	156	11.2
須恵系	14	1.0
緑釉陶器	1	0.1
灰釉陶器	5	0.4
合計	1394	100.0

種類別	破片数(点)	比率(%)
供膳具	1183	84.9
煮炊具	141	10.1
貯蔵具	70	5.0
合計	1394	100.0

第 22 表 SK2835 出土土器の器種構成

機能別	破片数(点)	比率(%)
土師器	339	82.5
須恵器	69	16.8
須恵系	3	0.7
合計	411	100.0

機能別	破片数(点)	比率(%)
供膳具	279	67.9
煮炊具	106	25.8
貯蔵具	26	6.3
合計	411	100.0

第 23 表 SK2873 出土土器の器種構成

種類別	破片数(点)	比率(%)
土師器	36	27.9
須恵器	93	72.1
合計	129	100.0

機能別	破片数(点)	比率(%)
供膳具	96	74.4
煮炊具	28	21.7
貯蔵具	5	3.9
合計	129	100.0

整 3 点 (37.5%) で、前者が多い。

これらの特徴から SK2835 出土土器は多賀城跡の編年では C 群に比定できるが、放射状のミガキが多く底径が小さいものが認められる点は、SE2101- III 層や SK2548 の出土土器よりも型式学的に新しく位置づけられる。一方、より新しい D 群に属する現状変更 SK2270 出土土器（『年報 1994』）とは、放射状ミガキを主体とする点や底径 / 口径比は 0.39 ~ 0.54 である点は共通するが、SK2270 では底部が回転糸切り無調整のものが約 7 割を占める点で異なり、SK2835 出土土器は SK2548 と SK2270 の出土土器の間に位置する過渡的な資料といえる。

年代については、第 IV 期の歯車状文 427 軒丸瓦が共伴していることから貞観 11 年 (869) 以降と考えられる。また、本遺構は重複関係から前述の SK2834 より新しく、出土した土器は 9 世紀第 4 四半期でも新しい D 群土器より型式学的に古い。従って、SK2835 出土土器は 9 世紀第 4 四半期でも古い年代が考えられる。

【SK2873 土壇出土土器】(図版 112)

SK2873 は西区の南部に位置する土壇である。焼土と炭からなる下層を焼土と多量の炭・地山土ブロックを含む灰褐色粘土で人為的に埋め戻しており、出土した土器には土師器環・高台・甕、須恵器環・高台環がある。

出土した土器の破片数をみると須恵器が 7 割以上を占め (第 23 表)、機能別では供膳具が約 74% で主体をなすが、煮炊具も約 21% とやや多い。個体数では、土師器の環が 2 点 (9.5%)、高台環 1 点 (4.8%)、甕 2 点 (9.5%)、須恵器が環 10 点 (47.6%)、高台環 4 点 (23.9%)、蓋 2 点 (9.5%) で、須恵器環が半数近くを占めるが、高台環が約 24% と多く、土師器環の割合は少ない。

土師器はロクロ整形と非ロクロ整形のものがある。須恵器環で底部の調整が確認できるものはすべてヘラ切りで無調整またはナデ調整をするものであり、底径 / 口径比は 0.55 ~ 0.67 で平均は 0.59 となる。こうした特徴から、SK2873 出土土器は多賀城跡の編年では B 群に位置づけられるが、同じ B 群に属する前述の SI2608 や後述する東 V 層の出土土器では、須恵器環底部にケズリ調整を施すものが 2 ~ 3 割程あるのに対し、SK2873 ではほとんど確認できない。従って、型式学的にそれらより新しく位置づけられる。

年 代

器 種 構 成

年 代 また、類似した特徴をもつ出土土器には市川橋遺跡 SX1351 C 出土土器があり、ケズリ調整をしないヘラ切による底部が9割以上を占め、底径/口径比の平均は0.58とされている。延暦9年(790)の木簡と相伴しており、SK2873 出土土器についても8世紀末頃の年代が考えられる。

2) 堆積層出土の土器

【東V a層出土土器】(図版 62)

東V a層は多量の炭と焼土ブロックを含む整地層である。多数の遺物が出土しており、土器には土師器杯・蓋・甕、須恵器杯・高台杯・蓋・壺・甕がある。

土師器杯は大半が非ロクロ整形で、ロクロ整形のものは2点あるのみである。須恵器杯の底部はヘラ切り後にナデが21点(65.6%)、回転ケズリが10点(31.3%)、手持ケズリが1点(3.1%)で、ケズリ調整が一定量みられるが、主体はヘラ切り後ナデ調整が占める。こうした特徴から東V a層出土土器は多賀城跡の編年ではB群に比定できる。

年 代 また、ここまでしばしば触れてきた山王遺跡 SD180B や市川橋遺跡 SX1351 C の出土土器と比べると、両者の中間的な様相を持つことから年代は8世紀後葉頃～末頃と考えられる。

【北西IV～VI層出土土器】(図版 62)

北西IV～VI層は西区北端の沢に下る場所にみられる堆積層である。出土遺物は瓦が多く、土器は必ずしも多量ではないが、土師器杯・皿・甕、須恵器杯・蓋・甕があり、それらの特徴から一定の年代幅をみることは可能である。

年 代 まず、土師器はロクロ整形と非ロクロ整形のものが混在している。多賀城跡の編年ではB群に比定できる様相で、ロクロ整形の土師器を含む点では山王遺跡 SD180 B 出土土器より新しい。一方、須恵器杯には底部が回転ケズリで、底径の大きいものがあり、それを典型として全体的に市川橋遺跡 SX1351 C の出土土器よりも古い様相がみられる。これらのことから北西IV～VI層出土土器には8世紀後葉頃～末頃の年代が想定される。

【南西II層出土土器】(図版 119～121)

南西II層は、西区南部のSB2871 建物跡の構築の際に造成された平坦面を覆う表土以外の堆積層の中で最上層に位置する。多量の遺物が出土しており、土器には土師器杯・高台杯・甕、須恵器杯・高台杯・双耳杯・高杯・壺・蓋・平瓶・長頸瓶・壺・甕がある。

土師器は大部分がロクロ整形のものである。杯の底部調整は回転ケズリが1点(14.2%)、手持ケズリが5点(71.6%)、回転糸切り無調整が1点(14.2%)であり、手持ケズリが多い。須恵器杯の底部は、回転ケズリが2点(7.4%)、手持ケズリが5点(18.5%)、ヘラ切り無調整またはナデ調整が18点(66.6%)、回転糸切り無調整が2点(7.4%)であり、ヘラ切り無調整またはナデ調整が主体である。底径/口径比は0.51前後のもの、やや底径が大きい0.62前後のものがある。また、口径に対して器高の高い一群(図版 120-1～4)とそうでない一群に分けられるなど、法量による器種分化が認められる。

年 代 こうした特徴から南西II層出土土器は多賀城跡の編年ではC群に比定でき、土師器・須恵器と

もに回転糸切り無調整の坏を若干含む点で前述してきた SE2101-Ⅲ層や SK2548・2834 出土土器に類似することから、9 世紀中葉頃から第 3 四半期頃の年代が想定される。

【南西Ⅲ層出土土器】(図版 122)

前述の南西Ⅱ層の下位にあたる堆積層で、出土した土器には土師器坏・蓋・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・壺・甕がある。

土師器はロクロ整形のものを含む。須恵器坏の底部はヘラ切り後にナデ調整するものがほとんどで、底径/口径比は 0.60～0.62 である。底部をケズリ調整するものが確認できない点から 8 世紀後半には溯らず、層位的には南西Ⅱ層の下位に位置することから、8 世紀末頃から 9 世紀前葉頃の年代が考えられる。

(2) 施釉陶器と貿易陶磁

施釉陶器は破片数で緑釉陶器 40 点、灰釉陶器 123 点、貿易陶磁 4 点が出土した。城前官衙の調査面積が 5629m² (註⁶) であることから、100m²あたりは緑釉陶器 0.71 点、灰釉陶器 2.19 点、貿易陶磁 0.03 点である。緑釉・灰釉陶器の出土状況は、出土位置の分かる 129 点中 68 点が E69～E81、S171～S237 の東側の空間で確認でき、なかでも S207 以南で 52 点がまとまって出土している。そのほか E55～60、S174～189 の中央北側で 18 点、E45～51、S234～240 の中央南側で 14 点と比較的多く出土している。

出土の概要

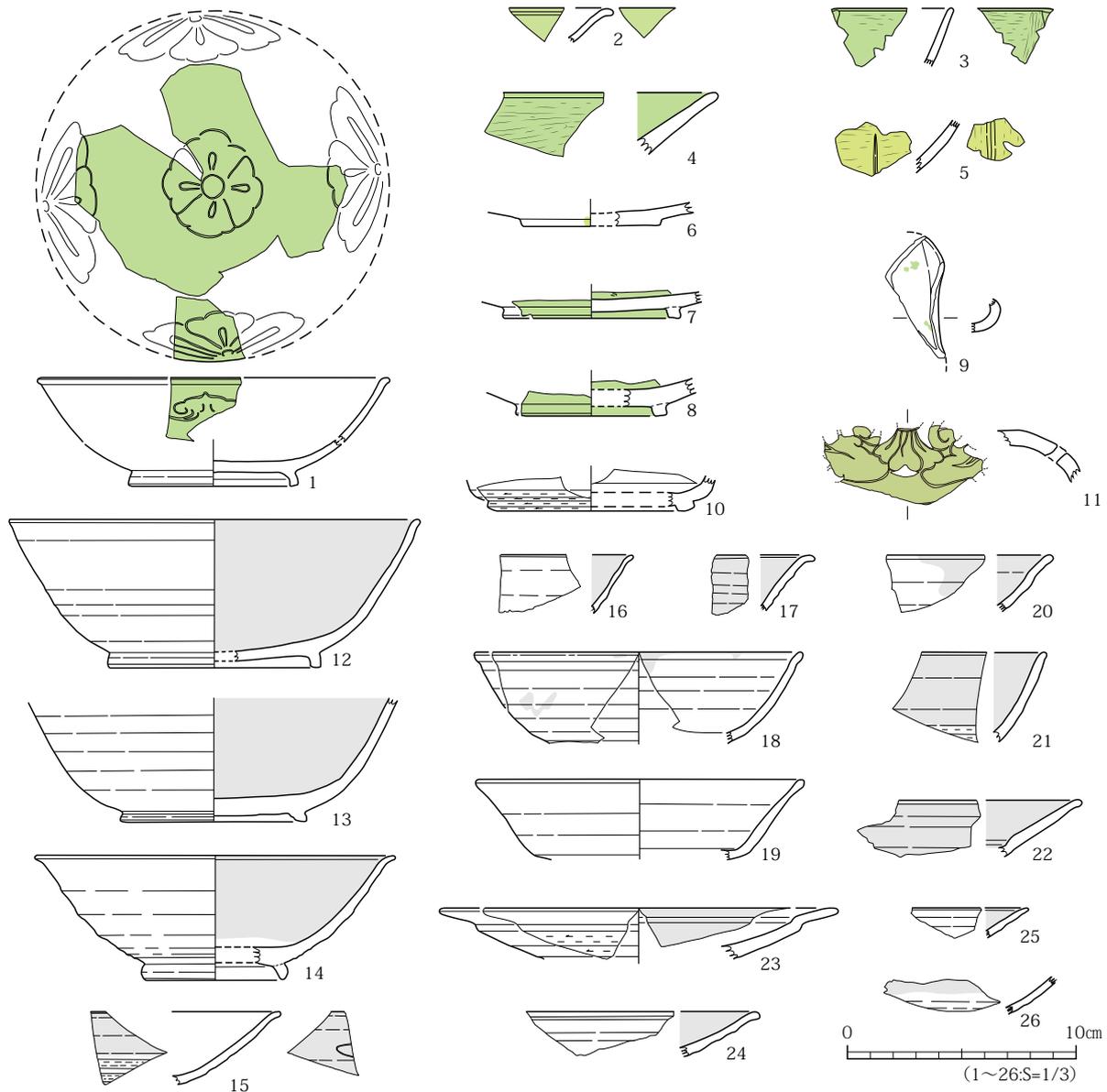
緑釉陶器は碗・皿類が 40 点中 35 点で全体の 87.5% を占め、そのほかに香炉蓋や唾壺の可能性のあるもの、器種不明のものがある。産地は判別の難しい資料もあるが、尾張または東濃産が 27 点 (67.5 点) で最も多く、そのほか洛北産 6 点 (15%)、洛北・洛西産 1 点 (2.5%) があり、不明は 6 点 (15%) である。時期別では、尾張または東濃産の場合、猿投窯系施釉陶器編年 (尾野 2003・2008) でⅥ期古 (830～860 年頃) のものが 2 点、Ⅵ期中 (860～890 年頃) のものが 1 点あり、そのほかⅥ期中以前のもものが 1 点確認できる。洛北産では、平安京近郊窯の緑釉陶器編年 (高橋 2003) でⅠ～Ⅱ期新 (9 世紀前葉～中葉) のものが 1 点出土しており、いずれも 9 世紀代のものである。

緑釉陶器

個別にみていけば、図版 128-1 は内外面に陰刻が施されており、内面には底部に丸頭四弁ループ芯花文、口縁部に丸頭下垂半截ループ芯花文、外面口縁部には靈芝雲文が認められる (註⁷)。高台は端部内面が内側へ張り出す。尾張産でⅥ期中に位置づけられる。3 は口縁端部外面を押圧して輪花をつくりだしており、尾張または東濃産と考えられる。5 は体部外面に縦位の沈線、内面に縦位の小隆帯を貼り付けることで輪花をつくりだす。尾張産でⅤ期新～Ⅵ期中と考えられる。6 は削出平高台で、洛北産、Ⅰ～Ⅱ期新のものである。7・8 は貼付輪高台で、高台高が低く端部が両側へわずかに張り出している。尾張産でⅥ期古のものである。10 は体部下端の張る器形から唾壺の可能性があり、削出輪高台である。また無釉であることから緑釉素地の可能性があり、洛北または洛西産である。11 は天井部外面に陰刻花文と透かしが穿たれており、内側に丸頭四弁条芯花文、外側に丸頭長花弁を配すほか、肩部に 1 条沈線が施される。尾張産である。

灰釉陶器は碗・皿類が全体の 80.5% を占め、瓶類が約 16.3%、鉢と器種不明のもものがそれぞれ

灰釉陶器



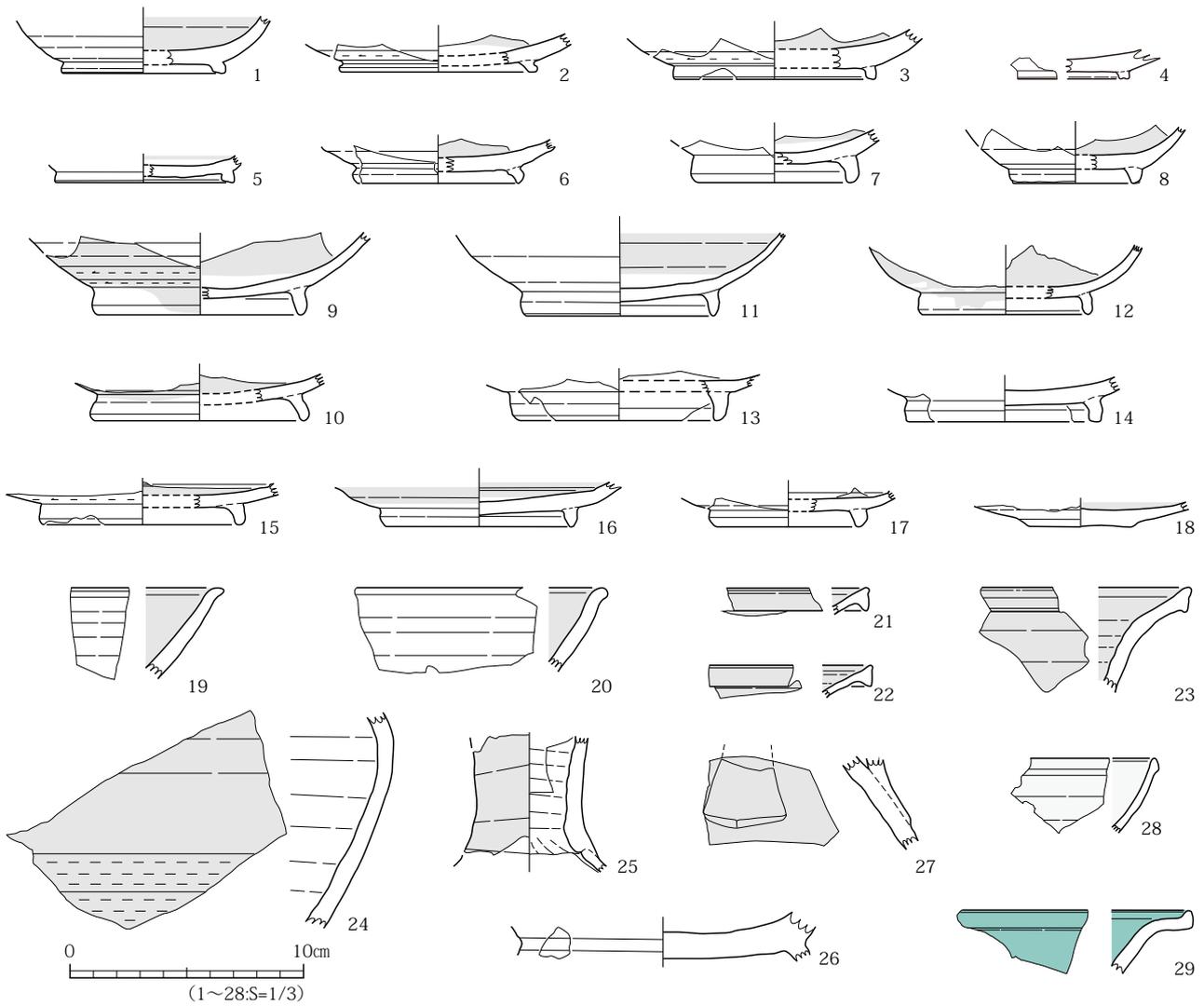
No.	次敷	遺構・層位	位置	種類	残存	口径	器高	底径	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	69	SA2462 抜取溝	中央	緑釉・埴	2/3	—	—	7.4	外:口縁部に雲芝雲文 内面:底部と口縁部に陰刻花文 尾張産 VI期中(860~890年頃)	図版129-1	R2	B12869
2	69	東II層	東	緑釉・埴or皿	口縁部片	—	(1.5)	—	—	—	R29	B12871
3	71	SB2524B 堀方	中央	緑釉・輪花埴	口縁部片	—	(2.6)	—	口:端部外面押圧による輪花 尾張・東濃産	図版129-3	R4	B13143
4	70	SA2462 抜取溝	中央	緑釉・埴	口縁部片	—	(2.7)	—	—	—	R21	B132024
5	69	SA2463 抜取溝	中央	緑釉・輪花埴	体部片	—	—	—	外:縦位線刻 内:縦位貼付突帯による輪花 尾張・東濃産 V期新~VI期中(815~890年頃)	図版129-7	R7	B12873
6	69	東II層	東	緑釉・皿	底部1/4	—	—	(6.0)	底:削出平高台 軟陶 洛北産 I~II期新(9世紀前葉~中葉)	—	R1	B12871
7	69	カクラン		緑釉・皿	底部1/6	—	(1.2)	(7.8)	内:三又トチン痕 貼付高台 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版129-5	R40	B12873
8	69	カクラン		緑釉・埴or皿	底部1/6	—	(1.6)	(6.6)	底:貼付高台 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版129-6	R41	B12873
9	78	SK2834	西	緑釉・耳皿	体部片	—	—	—	軟陶 洛北産	図版129-8	R40	B14511
10	70	カクラン		緑釉・唾壺?	底部1/5	—	(1.8)	(9.0)	底:削出高台 緑釉素地? 洛北または洛西産	図版131-20	R37	B13025
11	70	SK2551 2層	東	緑釉・香炉蓋	天井部1/3	—	—	—	外:陰刻花文・透孔 尾張産	図版129-9	R24	B13023
12	69	東II層	東	灰釉・埴	1/6	(18.0)	7.0	(9.3)	底:回転ケズリ、角高台 内:ハケ塗り、三又トチン痕 尾張産 VI期古~中(830~890年頃)	図版129-2	R23	B12871
13	78	SK2834・2835	西	灰釉・埴	2/5	—	(6.5)	8.0	底:ナデ、角高台 内:ハケ塗り、三又トチン痕 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版129-11	R8	B14512
14	70	表土	西	灰釉・埴	底部1/5	—	(1.6)	(8.2)	底:ナデ、屈曲弱い三明高台 内:ハケ塗り 尾張産 VI期新(890~920年頃)	図版129-10	R3	B13025
15	69	表土		灰釉・埴	口縁部片	—	(3.3)	—	外:体部回転ケズリ、ハケ塗り 内:陰刻花文、ハケ塗り 東濃産?	—	R16	B12870
16	69	SK2480		灰釉・埴	口縁部片	—	(2.5)	—	内:施釉 尾張・東濃産	—	R7	B12870
17	69	SK2482	中央	灰釉・埴	口縁部片	—	(2.4)	—	内外:ハケ塗り? 尾張産	—	R23	B12870
18	70	SK2551 3層	東	灰釉・埴	口縁部片	(14.2)	(3.7)	—	内外:施釉 東海産	図版129-18	R35	B13025
19	78	表土	西	灰釉・埴	口縁1/3	(14.1)	(3.6)	—	口縁部肥厚 東濃産 VII期中~新(1040~1100年頃)	図版129-17	R6	B14518
20	71	SK2619	東	灰釉・埴	口縁部片	—	(2.5)	—	内外:漬け掛け 東濃産	—	R2	B13149
21	69	表土		灰釉・深埴	口縁部片	—	(3.9)	—	内外:施釉 尾張産	—	R24	B12873
22	78	SK2834・2335	西	灰釉・段皿	口縁部片	—	(2.5)	—	内外:ハケ塗り 尾張産	図版129-13	R7	B14514
23	70	K335 1層	東	灰釉・段皿	口縁部片	(16.8)	(2.2)	—	外:体部回転ケズリ 内面:ハケ塗り 東濃産?	図版129-15	R16	B13024
24	78	SB2522	西	灰釉・皿	口縁部片	—	(2.0)	—	内:ハケ塗り 尾張産?	図版129-16	R2	B14508
25	69	SK2495	西	灰釉・皿	口縁部片	—	(1.3)	—	内:施釉 尾張・東濃産	—	R3	B12872
26	69	SK2481	東	灰釉・埴or皿	体部片	—	—	—	内外:ハケ塗り 東濃産	—	R2	B12870

図版 128 城前官衙出土施釉陶器 (1)



图版 129 城前官衙出土施釉陶器写真 (1)

(縮尺 1/3)



単位：(cm)

No.	次数	遺構・層位	位置	種類	残存	口径	器高	底径	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	69	表土		灰釉・埴	底部1/2	—	(2.4)	(7.0)	底：ナデ、角高台 内：施釉 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版131-3	R28	B12873
2	70	表土		灰釉・埴	底部1/5	—	(1.6)	(8.2)	底：ナデ、角高台 内：施釉 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版131-4	R8	B13025
3	71	SB2524B 抜取	中央	灰釉・埴	底部1/5	—	(2.2)	(8.6)	底～体：回転ケズリ、角高台 内：施釉 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版131-6	R3	B13143
4	69	表土		灰釉・埴or皿	底部片	—	(1.2)	—	底：ナデ、角高台 内：施釉 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版131-11	R4	B12873
5	70	SK2551 2層	東	灰釉・埴	底部1/4	—	(1.1)	(7.5)	底：ナデ、角高台 内：施釉 尾張産 VI期古(830~860年頃)	図版131-5	R18	B13022
6	69	SK2495	西	灰釉・埴or皿	底部1/6	—	(1.9)	(6.8)	底：回転ケズリ、面取三日月高台 内：ハケ塗り 尾張産 VI期中(860~890年頃)	図版131-7	R5	B12872
7	71	表土		灰釉・埴	底部1/3	—	(2.3)	(6.4)	底：ナデ、端部のみ屈曲する高台 内：漬け掛け 東濃産 VII期古～新(920~1010年頃)	図版131-8	R3	B13150
8	70	表土		灰釉・埴	底部1/5	—	(2.5)	(5.0)	底：ナデ、端部のみ屈曲する高台 内：ハケ塗り 東海産	図版131-10	R28	B13025
9	70	K320 1層	中央	灰釉・埴	底部1/3	—	(3.5)	(8.6)	底～体：回転ケズリ、高く屈曲弱い三日月高台 内外：施釉 尾張産 VI期新(890~920年頃)	図版131-1	R15	B13024
10	70	表土		灰釉・埴	底部1/5	—	(2.0)	(8.8)	底：回転ケズリ、高く屈曲弱い三日月高台 内外：ハケ塗り 尾張産？ VI期新(890~920年頃)	図版131-9	R46	B13025
11	69	表土		灰釉・埴	1/3	—	(3.6)	(8.0)	底：回転ケズリ、高く屈曲弱い三日月高台 内：漬け掛け？、磨耗 尾張産 VI期新(890~920年頃)	図版129-12	R27	B12873
12	69	SK2482	東	灰釉・深埴	底部1/3	—	(3.0)	(7.2)	底：ナデ、高く屈曲弱い高台 内外：ハケ塗り 東濃産 VII期古(920~950年頃)	図版131-12	R7	B12870
13	69	表土		灰釉・深埴？	底部1/6	—	(2.1)	(8.4)	底：端部のみ屈曲する高台 内：磨耗 東濃産 VII期古～新(920~1010年頃)	—	R22	B12873
14	70	表土		灰釉・埴or皿	底部1/2	—	(1.9)	(8.1)	底：回転ケズリ、屈曲弱い三日月高台 内：ハケ塗り？ 駿遠産 宮口II～III期(9世紀後半～10世紀前半)	図版131-15	R2・34	B13150
15	71	表土		灰釉・段皿	底部2/5	—	(1.8)	(8.4)	底～体：回転ケズリ、屈曲弱い三日月高台 内：ハケ塗り 駿遠産 宮口II～III期(9世紀後半～10世紀前半)	図版131-2	R4	B13150
16	69	表土		灰釉・段皿	底部1/5	—	(1.9)	(8.0)	底：回転ケズリ、三日月高台 内外：ハケ塗り 尾張産 VI期中～新(860~920年頃)	図版131-13	R11	B12873
17	70	表土		灰釉・段皿	底部1/4	—	(1.6)	(6.0)	底：ナデ、低く端部のみ屈曲する高台 内：漬け掛け 東濃産 VII期古～新(920~1010年頃)	図版131-14	R27	B13025
18	78	表土	西	灰釉・耳皿？	底部4/5	—	(0.9)	(4.5)	底：回転系切り無調整 内：施釉 尾張・東濃産	図版131-16	R7	B14518
19	70	表土		灰釉・鉢	口縁部片	—	(3.9)	—	内：施釉 東濃産	—	R48	B13025
20	71	表土		灰釉・鉢	口縁部片	—	(3.6)	—	内：施釉 東濃産	図版131-17	R5	B13150
21	70	カクラン		灰釉・長頸瓶	口縁部片	—	(1.2)	—	内外：施釉 東濃産？	—	R38	B13025
22	70	表土		灰釉・長頸瓶	口縁部片	—	(1.4)	—	内外：施釉 尾張産	—	R7	B13025
23	69	カクラン		灰釉・長頸瓶	口縁部片	—	(4.5)	—	内外：施釉 東濃産	図版131-21	R42	B13024
24	78	SK2834	西	灰釉・長頸瓶	胴部片	—	—	—	外：施釉 尾張産	図版131-24	R37-1	B14512
25	70	表土		灰釉・浄瓶？	頸部片	—	—	—	外：施釉 尾張産	図版131-22	R29	B13025
26	78	SK2834	西	灰釉・長頸瓶	底部片	—	—	—	底：回転ケズリ、磨耗 尾張産	—	R37-2	B14512
27	71	表土		灰釉・手付瓶	胴部片	—	—	—	把手下端は圭頭状 尾張産？	図版131-23	R1	B13143
28	74	SK2758 1層	西	白磁・碗	口縁部片	—	(3.2)	—	玉縁口縁 白磁II類 (11世紀後半～12世紀前半)	図版131-18	R3	B13596
29	69	表土		青磁・杯	口縁部片	—	(2.7)	—	口縁部屈曲して端部つまみあげ 龍泉窯系外皿-3類 (13世紀中葉～14世紀初頭)	図版131-19	R2	B12873

図版130 城前官衙出土施釉陶器(2)



図版 131 城前官衙出土施釉陶器写真 (2)

(縮尺 1/3)

れ1.6%存在する。産地では尾張産が56点(45.5%)で最も多く、次いで東濃産が31点(25.2%)確認できる。そして尾張産または東濃産の可能性のあるもの26点(21.1%)、遠江または駿河産の可能性のあるものは3点(2.4%)認められ、いずれの可能性もある東海産は7点(5.7%)ある。尾張または東濃産灰釉陶器を時期ごとにみれば、VI期古(830～860年頃)のものは9点で最も多く、時期比定できる個体20点のうち45%を占める。そしてVI期中～新(860～920年頃)のものは6点(30%)あり、VII期古以降のものは詳細な時期比定できるものが少ないものの、VII期古～新(920～1010年頃)全体で4点(20%)、VIII期中～新(1040～1100年頃)のものは1点(5%)確認できる。9世紀中葉をピークとして9世紀代に多く、10世紀代にかけて減少する傾向が読み取れる。産地の変遷をみれば、VI期のものは15点中13点が尾張産あるいはその可能性のあるもので占められるが、VII期以降の5点は全て東濃産である。遠江または駿河産は遠江・駿河産灰釉陶器編年(鈴木2014・2015)の宮口Ⅱ～Ⅲ期あるいは清ヶ谷Ⅲ期(9世紀後半～10世紀前半)と考えられる。

個別にみていくと、図版128・129では12～14・17・21・22・24が尾張産、15・16・19・20・22・23・26は東濃産の可能性があり、18は東海産である。12は底部回転ケズリで高台は隅丸方形状を呈し、尾張産である。高台高がやや高いほか体部の張りが弱く、角高台をもつ壺のなかでも型式学的に新しく、VI期古でも新相に位置づけられる。13は底部ナデで高台は低く外側へ踏ん張る平行四辺形状のもので、VI期古のものである。14は屈曲の弱い三日月高台で、内面はハケ塗り、VI期新のものである。15は内面に陰刻が施される。19・20は漬け掛け、17・22・23・25・26はハケ塗りである。19は体部が強く張って口縁部へ向けて直線的にのび、口縁端部が肥厚するいわゆる壺Bで、VIII期中～新と考えられる。20も口縁部形態から壺Bとなる可能性がある。

図版130・131では1～6・9～11・16・22・24～27が尾張産、7・12・13・17・19～21・23は東濃産、14・15は駿河・遠江産の可能性があり、8は東海産である。1～5は底部ナデあるいは回転ケズリで高台が隅丸方形状を呈し、内面がハケ塗り、VI期古のものである。6は底部回転ケズリで高台端部外面を面取りして内側が尖り、内面がハケ塗り、VI期中に位置づけられる。9～11・16はいずれも底部回転ケズリで高台が屈曲の弱い三日月状を呈す。9・10・16はハケ塗り、11は漬け掛けの可能性があり、内面が磨耗しており、いずれもVI期新のものである。12は体部の張りが強い深壺で、底部はナデ、内外面にハケ塗りが施され、VII期古のものである。7・8・13・17はいずれも底部ナデで高台端部のみが内湾し、8はハケ塗り、7・17は漬け掛けであり、VII期古～新と考えられる。14・15は底部回転ケズリで、端部接地面が平坦になった屈曲の弱い三日月高台である。ハケ塗りで宮口Ⅱ～Ⅲ期または清ヶ谷Ⅲ期に位置づけられる。18は回転糸切り無調整である。19・20は器厚が厚く、口縁端部が外反する。25は胴部上端から頸部にかけてなだらかにすぼまる形態から、浄瓶の可能性があり、27は把手下端が圭頭状となる。

貿易陶磁

貿易陶磁は碗あるいは坏で、11世紀後半から14世紀初頭の中世のものである。図版130・131の28は玉縁口縁で体部に丸みをもち、太宰府市分類(太宰府市2000)の白磁碗Ⅱ類で11世紀後半から12世紀前半のものである。29は口縁部が水平方向に屈曲したのち端部をつ

まみあげており、太宰府市分類の龍泉窯系坏Ⅲ-3類で13世紀中葉～14世紀初頭と考えられる。

(3) 搬入須恵器

城前官衙では多賀城周辺では生産されていない搬入品と考えられる須恵器も出土している。図版132・133の1～9は胎土の特徴から大戸窯産と考えられる。1・2は坏で、1は底部ヘラ切りで口径に比して器高が低く、大戸窯出土須恵器編年（会津若松市教育委員会1994）のMH33～KA12号窯式併行（8世紀後葉～9世紀前葉）と考えられる。後者は回転糸切り無調整であり、同様の例はKA12号窯式期（8世紀末～9世紀前葉）に認められる。3の高台坏は底部に回転ケズリが残ることから、MH33号窯式併行と考えられる。4は盤の口縁部片である。5～9は長頸瓶で、5は頸部が太く口頸部がラッパ状に開くことから、KA112号窯式期（10世紀前葉）のものである。6～9は高台が方形状となる。このほか図版134-11の円面硯も大戸窯産の可能性もある。

会津大戸窯産
の須恵器

一方、10の高台皿は底部ナデで、底部内面に墨痕が認められる。陸奥国内では高台皿を生産しておらず、出羽国内に類例を見出せることから（東北古代土器研究会2008ab）、出羽産の可能性もある。11～13は胎土や精緻なつくりから尾張産と考えられる。11の坏は底部回転ケズリで二段底状の箱形を呈すると考えられ、V期新～VI期古（800～860年頃）に比定できる。12は平瓶で小型のものである。13の長頸瓶は口径が小さく口頸部の開きが弱いことから、V期古～中（740～800年頃）のものと考えられる。14の蓋は天井部がドーム状となり、口縁部が屈曲して端部が垂下する。胎土や器形の特徴から、美濃須衛窯産の可能性もある。15・16は胎土に銀雲母を多数含むことから常陸産、なかでも新治窯産の可能性が高い。

出羽・東海・
常陸産の須恵器

また、17・18は篠窯産須恵器である。17は胴部上端に肩部をもち、頸部は「く」の字に屈曲して端部のくぼむ短い口縁部が付く。底部は回転糸切り無調整である。口頸部の形態から篠窯編年（大阪大学大学院文学研究科考古学研究室2012、京都府埋蔵文化財センター1984・1989）の西長尾3号窯併行（9世紀末）のものと考えられる。18は胴部に明確な肩部を持たず、口縁部は肥厚して玉縁状となる。底部は回転糸切り無調整である。口縁部形態から西長尾5号窯併行（10世紀後半）のものと考えられる。

篠窯産の須恵器

3. 硯

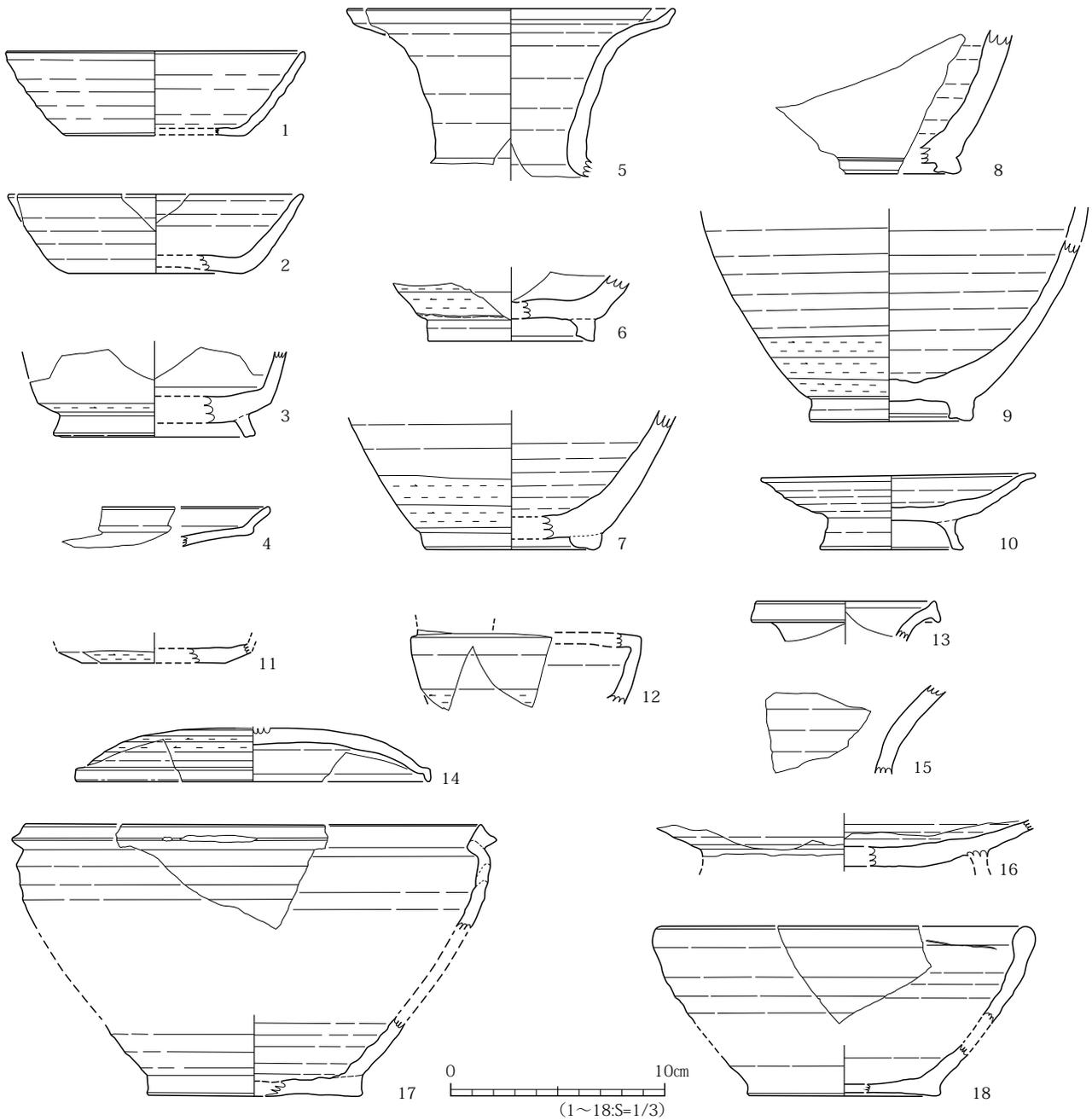
硯には定形硯のほかに転用硯もあるが、後者についてはその認定が主観に左右されやすいところがある。ここでは形態的に硯であることが明確な定形硯について記す。

出土の概要

城前官衙では、破片数にして円面硯が22点、風字硯が6点出土しており、100㎡あたりは0.50点である。出土位置が分かる20点中16点がE69～78、S171～S237での出土で、なかでもS204以南で12点が出土している。

図版134・135-1～21は円面硯である。1は脚部に4方向の方形透かしとその間に縦位の線刻文が施され、硯部には、墨痕を確認でき、縁の内側には内縁が巡る。2は脚部に十字形透かしと縦位平行線文が施され、硯面には墨痕と磨耗した痕跡が確認でき、縁の内側には内縁が巡る。脚端部上部には突帯が巡る。3は脚部に円形と十字形の透かしをもち、縦位平行線文が施される。

円面硯



単位: (cm)

No.	次数	遺構・層位	位置	種類	残存	口径	器高	底径	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	69	SI2478 床面	西	須恵器・坏	1/4	(14.0)	4.0	(8.4)	底:ヘラ切り 大戸窯産 MH33~KA12号窯式(8世紀後葉~9世紀前葉)	図版133-1	R1	B12870
2	69	SI2478	西	須恵器・坏	1/5	(13.6)	3.7	(8.0)	底:回転糸切り無調整 大戸窯産 KA12号窯式(8世紀末~9世紀前葉)	図版133-2	R7	B12870
3	70	表土		須恵器・高台坏	底部1/4	—	(4.2)	(8.6)	底:回転ケズリ 大戸窯産 MH33号窯式(8世紀後葉~未)	図版133-3	R25	B13025
4	70	SK2548 4層	東	須恵器・盤	口縁部のみ	—	(1.9)	—	内:墨痕 大戸窯産		R11	B13021
5	70	SK2551 1層	東	須恵器・長頸瓶	口縁1/5	(18.2)	(7.9)	—	口頸:ラッパ状に開く、突帯 大戸窯産 KA112号窯式(10世紀前葉)	図版133-4	R53	B13023
6	69	SB2457-切取穴	中央	須恵器・長頸瓶	底部1/3	—	(3.2)	(7.6)	胴下:回転ケズリ、焼台接地痕 底部:ナデ、施釉 大戸窯産	図版133-6	R2	B12869
7	78	SK2834	西	須恵器・長頸瓶	底部1/4	—	(6.6)	(7.8)	底:回転ケズリ 底:ナデ 大戸窯産		R35	B14535
8	78	SK2834	西	須恵器・長頸瓶	底部1/8	—	(6.8)	—	胴下:回転ケズリ 底:ナデ 大戸窯産	図版133-5	R4	B14535
9	78	SK2834	西	須恵器・長頸瓶	底部3/4	—	(10.1)	(7.4)	胴下:回転ケズリ 底:ナデ→線刻「升」 大戸窯産	図版133-12	R36	B14535
10	70	SK2551 3層	東	須恵器・高台皿	ほぼ完形	12.8	3.5	6.6	底:墨痕 出羽産?		R14	B13022
11	78	SK2834	西	須恵器・坏	底部1/8	—	(0.9)	(6.6)	底:回転ケズリ 尾張産 V期新~VI期古(800~860年頃)	図版133-7	R42	B14535
12	79	南西II層(SX2836)	西	須恵器・平瓶	肩部1/4	—	—	—	肩部最大径(10.8)cm 胴部下回転ケズリ 尾張産?	図版133-9	R89	B14672
13	79	南西II層(SX2836)	西	須恵器・長頸瓶	口縁1/4	(8.2)	(1.9)	—	尾張産 V期古~中(740~800年頃)	図版133-8	R90	B14672
14	79	南西II層(SX2836)	西	須恵器・蓋	1/6	(16.4)	(2.6)	—	天井:回転ケズリ→ナデ 内:天井部中央青海波、摩滅 美濃須恵窯産?		R91	B14673
15	78	SK2834	西	須恵器・甕	頸部のみ	—	—	—	新治産	図版133-10	R43	B14535
16	69	P78		須恵器・盤	底部1/4	—	—	—	底:回転ケズリ 新治産	図版133-11	R12	B12873
17	69	SK2482 4層	東	須恵器・鉢	1/6	(21.2)	—	10.0	嘴状口縁 底:回転糸切り無調整 篠窯産 西長尾3号窯併行(9世紀末)	図版133-13	R1	B12870
18	70	表土		須恵器・鉢	1/8	(17.4)	—	(9.0)	玉縁口縁 底:回転糸切り無調整 篠窯産 西長尾5号窯併行(10世紀後半)	図版133-14	R5	B12997

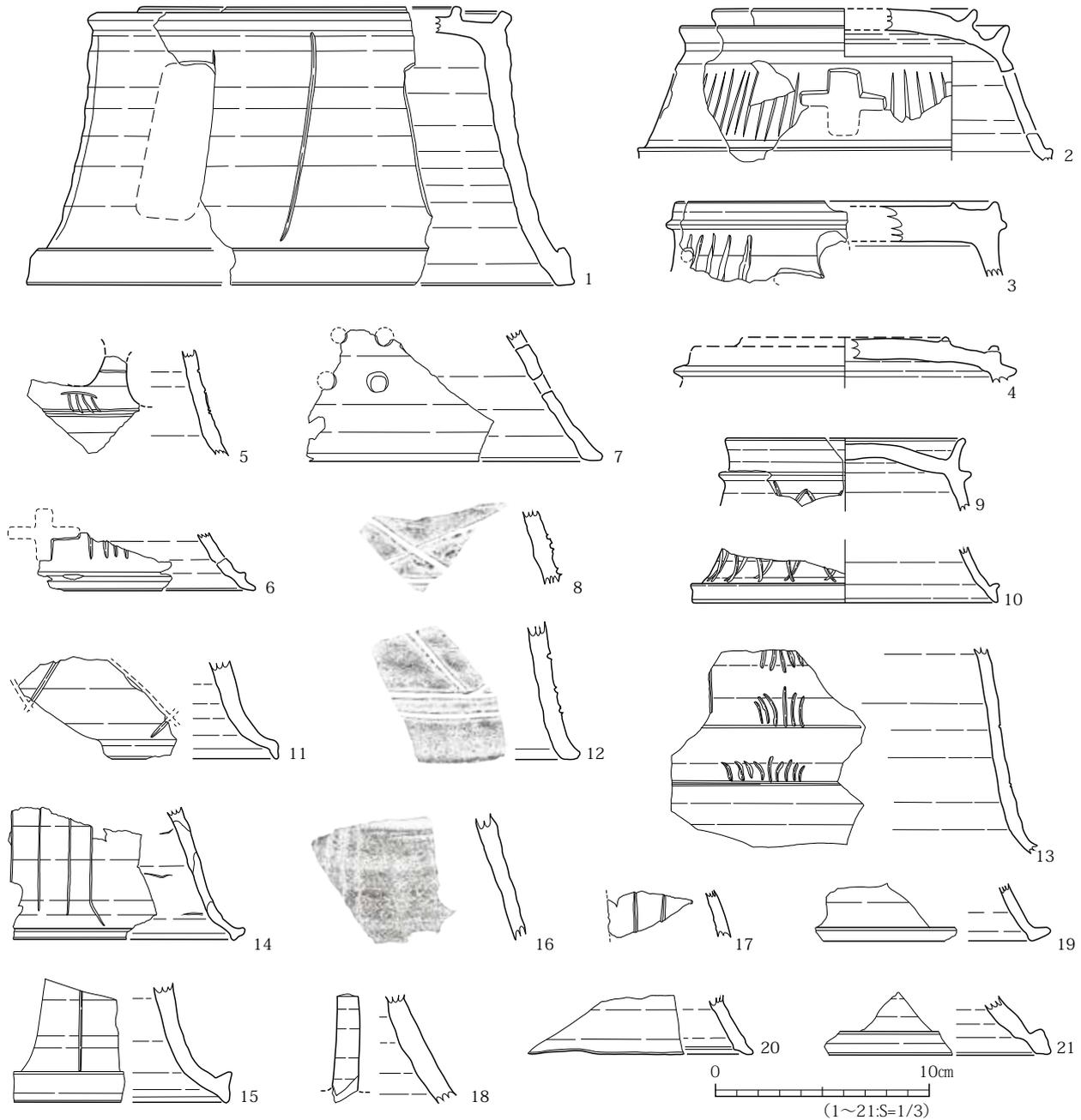
図版 132 城前官衛出土搬入須恵器



図版 133 城前官衙出土搬入須恵器

(縮尺 1/3)

硯部中央がわずかに磨耗し、縁の内側には低い内縁があり、縁の下には突帯が巡る。4 は硯部中央がわずかに磨耗し、縁の内側には低い内縁があり、縁の下には突帯が巡る。5 は脚部に 2 個 1 組の円形透かしをもち、横位平行線文と横位 1 条とその下に縦位 4 条の線刻文で 1 組となる文様が施される。6 は脚部に十字形透かしと平行線文が施され、脚端部に面をもち、その上部には突帯が巡る。7 は脚部に 4 個 1 組の円形透かしが穿たれる。8・12 は脚部に斜格子文と横位線刻文が施される。9 は脚部に斜格子文が施され、縁の下には突帯が巡る。10・11 は脚部に斜格子文が施され、10 は脚端部上部に突帯が巡り、11 は脚端部下端を垂下させる。13 は横位平行線文、そして短い縦位 6～9 条の平行線文と長い縦位 1 条の線刻文が施される。14～17 は脚



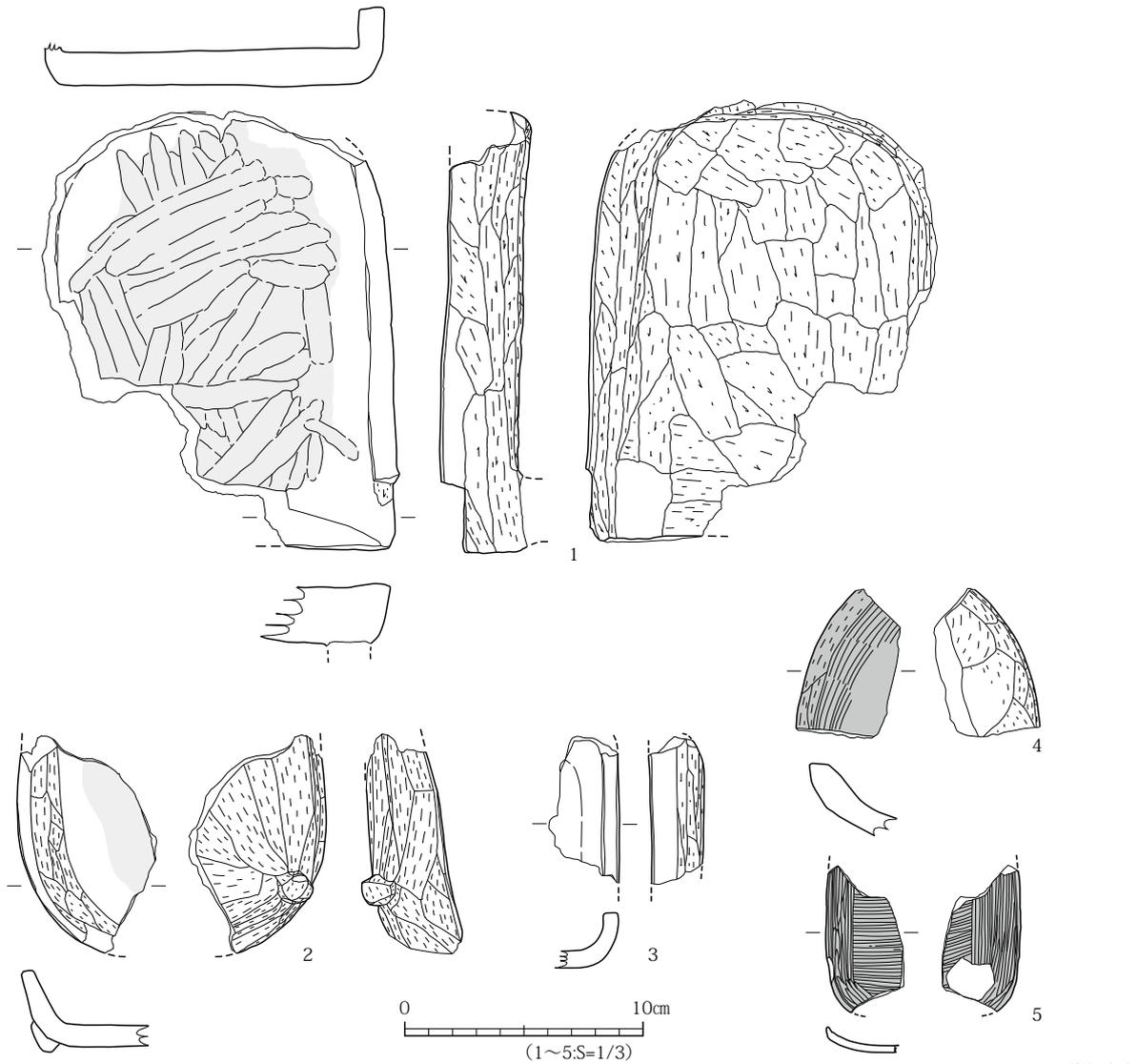
No.	次数	遺構・層位	位置	種類	残存	硯部径	器高	脚部径	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	71	東V層(SK2485)	東	須恵器・円面硯	1/5	(19.8)	13.1	(25.6)	硯部:内縁あり、墨痕あり 脚部:4単位の方形透かしと縦位線刻文	図版H-1	R1	B13145
2	79	SK2873	西	須恵器・円面硯	1/3	(12.1)	(7.2)	—	硯部:内縁あり、硯面磨耗・墨痕あり 脚部:十字形透かしと縦位平行線文 脚端部上部に突帯	図版H-2	R70	B14666
3	78	表土		須恵器・円面硯	硯部1/5	(15.0)	(3.9)	—	硯部:内縁あり、中心部わずかに磨耗、外堤部下に突帯 内面カキメ 脚部:十字形透かし、円形透かし、縦位平行線文	図版H-3	R8	B14518
4	69	表土		須恵器・円面硯	硯部1/6	(16.0)	—	—	硯部:内縁あり、中心部わずかに磨耗、縁下に突帯		R33	B12873
5	71	表土		須恵器・円面硯	—	—	—	—	脚部:横位沈線→2個1組の円形透かし、横位1条とその下に縦位平行線文	図版H-5	R12	B13150
6	71	SA2606 切取穴	東	須恵器・円面硯	脚部のみ	—	—	—	脚部:十字形透かし、縦位平行線文 脚端部上部に突帯		R2	B13143
7	71	表土		須恵器・円面硯	脚部のみ	(6.2)	—	—	脚部:1個1組の円形透かし	図版H-6	R10	B13150
8	70	表土		須恵器・円面硯	脚部のみ	—	—	—	脚部:斜格子文 横位沈線	R40		B13025
9	69	表土		須恵器・円面硯	硯部1/5	(11.2)	(3.2)	—	硯部:硯面磨耗なし 外堤部下に突帯 脚部:2カ所に斜格子文?	図版H-11	R13	B12873
10	69	SB2454B	中央	須恵器・円面硯	脚部1/4	—	(1.9)	(14.4)	脚部:5カ所に斜格子文 脚端部上部に突帯	図版H-12	R5	B12869
11	69	カクラン		須恵器・円面硯	脚部のみ	—	(4.6)	—	脚部:2カ所に斜格子文 大戸窯産?	図版H-7	R38	B12873
12	70	表土		須恵器・円面硯	脚部のみ	(6.5)	—	—	脚部:斜格子文 横位2条の平行線文	図版H-9	R18	B13025
13	69	表土		須恵器・円面硯	脚部のみ	—	—	—	脚部:横位沈線→短い縦位平行線文3カ所、長い縦位線刻文	図版H-10	R34	B12873
14	71	表土		須恵器・円面硯	脚部のみ	(6.2)	—	—	脚部:縦位平行線文	R11		B13150
15	70	SK2566	東	須恵器・円面硯	脚部のみ	(5.8)	—	—	脚部:縦位平行線文	図版H-8	R1	B13024
16	70	SK2551	東	須恵器・円面硯	脚部のみ	—	—	—	脚部:縦位平行線文	R82		B13026
17	71	表土		須恵器・円面硯	脚部のみ	—	—	—	脚部:透かしあり(形状不明) 縦位平行線文	R13		B13150
18	70	SA2533 P4 塀方	東	須恵器・円面硯	脚部のみ	—	—	—	脚部:圈足	R2		B13019
19	78	SK2834	西	須恵器・円面硯	脚部のみ	(2.7)	—	—	—	図版H-14	R32	B14512
20	71	東V層	東	須恵器・円面硯	脚部のみ	(1.8)	—	—	—	R7		B13145
21	78	SK2834	西	須恵器・円面硯	脚部のみ	(2.9)	—	—	脚端部上部に突帯	図版H-13	R22	B14512

図版 134 城前官衙出土円面硯



图版 135 城前官衙出土定型硯写真

(縮尺 1/3)



No.	次数	遺構・層位	位置	種類	残存	全長	幅	器高	特徴	写真図版	登録	箱番号
1	71	SA2601 抜取穴	東	須恵器・風字硯	2/3	(18.4)	(14.5)	(3.5)	硯面:墨痕および擦痕あり 外面:手持ケズリ 脚部方形 側 辺部下端は後辺部まで延びず段となる	図版135-15	R1	B13143
2	69	東II層	東	須恵器・風字硯	側辺部のみ	—	—	(4.2)	硯面:磨耗 外面:手持ケズリ、脚部:瘤状	図版135-16	R19	B12871
3	78	表土	西	須恵器・風字硯	側辺部のみ	—	—	—	外面:手持ケズリ	—	R9	B14518
4	69	表土		土師器・風字硯	側辺部のみ	—	—	—	外面~側边上端:手持ケズリ 内面:ミガキ→黒色処理	図版135-18	R25	B12873
5	70	表土		土師器・風字硯	側辺部のみ	—	—	—	内外面:ミガキ→黒色処理	図版135-17	R41	B13025

図版 136 城前官衙出土風字硯

部に平行線文が施され、14は脚端部内面が垂下し、15は脚端部上部に突帯が巡る。18は圈足のものである。19は脚端部外面が水平方向へひきだされる。20は脚端部に面をもつ。21は脚端部上部に突帯が巡る。

風 字 硯

図版 136-1～5は風字硯で、1～3は須恵器、4・5は土師器である。1は前方部が弧状で両側辺は平行し、後辺部は直線的となる。両側辺は後辺部まで延びずに段となり、脚部は貼り付けで接合痕から平面形は長方形と考えられる。外面全体に手持ケズリが施され、硯面には墨痕と磨耗痕が確認できる。2は後辺部が弧状を呈し、縁が後辺部まで巡る。脚部は底面から縁へ立ち上がる部分に貼り付けられ、不整形な瘤状となる。外面および縁内面は手持ケズリが施され、硯面には磨耗痕が確認できる。3は側辺部のみで、底面に手持ケズリが施される。4は側辺部から前

方部の破片で、前方部は弧状を呈すると考えられる。外面から縁上端に手持ケズリが施され、内面はミガキと黒色処理されている。5は側辺部片で、内外面ともに密なミガキと黒色処理が施される。

4. 木簡と漆紙文書

木簡は西区北部のSK3264土壌から8点出土しており、漆紙文書は西区南部のSD2883溝と西区中央南側のSK2834・2835土壌出土漆紙のうちSD2883の文書を1点、SK2834の文書を2点復元している。

(1) 木簡

木簡が出土したSK3264土壌は西区の北端に位置する(図版66・92・113・114)。多量の出土遺構はつり材の投棄後(下層)に自然流入土(中・上層)によって埋没した土壌で、その上にはSX3270盛土を伴うSA3261柱列跡が構築されている。木簡は、第424～431号となる8点上・中層から出土した。

木簡の積文は、図版137に示した^(註8)。第424号木簡は、諸郡司あての鎮守府の符の記載を持つとみられるほぼ完形の文書函の蓋で、文書函は東北地方初の出土例である。全面を削って成形し、表は中心部が高い甲盛りの形状をとる。裏は周縁部を削って、函にはめ込む突出部を作り出す。その寸法から函の内法は長さ300mm、幅38mmほどと推定される。記載は表のみにあり、上端中央の約2.5cm下から「府符」と書き出す。3字目以下は墨が薄い。また、「府」字の上には細い異筆で記入された○印がある。

第425号は短冊形の文書簡である。四辺は削り。腐食して墨の薄い箇所があるが、館司長から大目館にあてた解で、某を使いとして大目館の小子らを鎮守府の伊麻呂に充てる申請をしており、最終的には伊麻呂のもとで廃棄された木簡とみられる。

第426号は上・下端が折れ、左・右辺が割れた断簡で、郡名や「国」などの文字が習書されている。「牡」字は牡鹿郡とみられる。第427～429号は荷札で、第427号は牡鹿郡のものである。四周は削り整形されている。第428号は石背国石瀬郷の荷札で、墨は流れているが、上部に文字や紐をかけた痕跡が残る。上・下端と左辺は削りで、右辺は割ったままかとみられる。第429号は茂口郷の服部福人の荷札で、四辺は削り。裏面の上半が剥ぎ取られているが、数量と単位から米類の荷札と思われる。陸奥国において1字目が「茂」の郷名は、小田郡に茂賀郷がある。第430号は上・下端が折れ、右辺が割れた小断簡で、人名がみえる。左辺は削り整形されている。第431号は墨痕が僅かに残る断簡で、上端は折れ、下端は折りとみられる。右辺は割れており、左辺は削り整形されている。

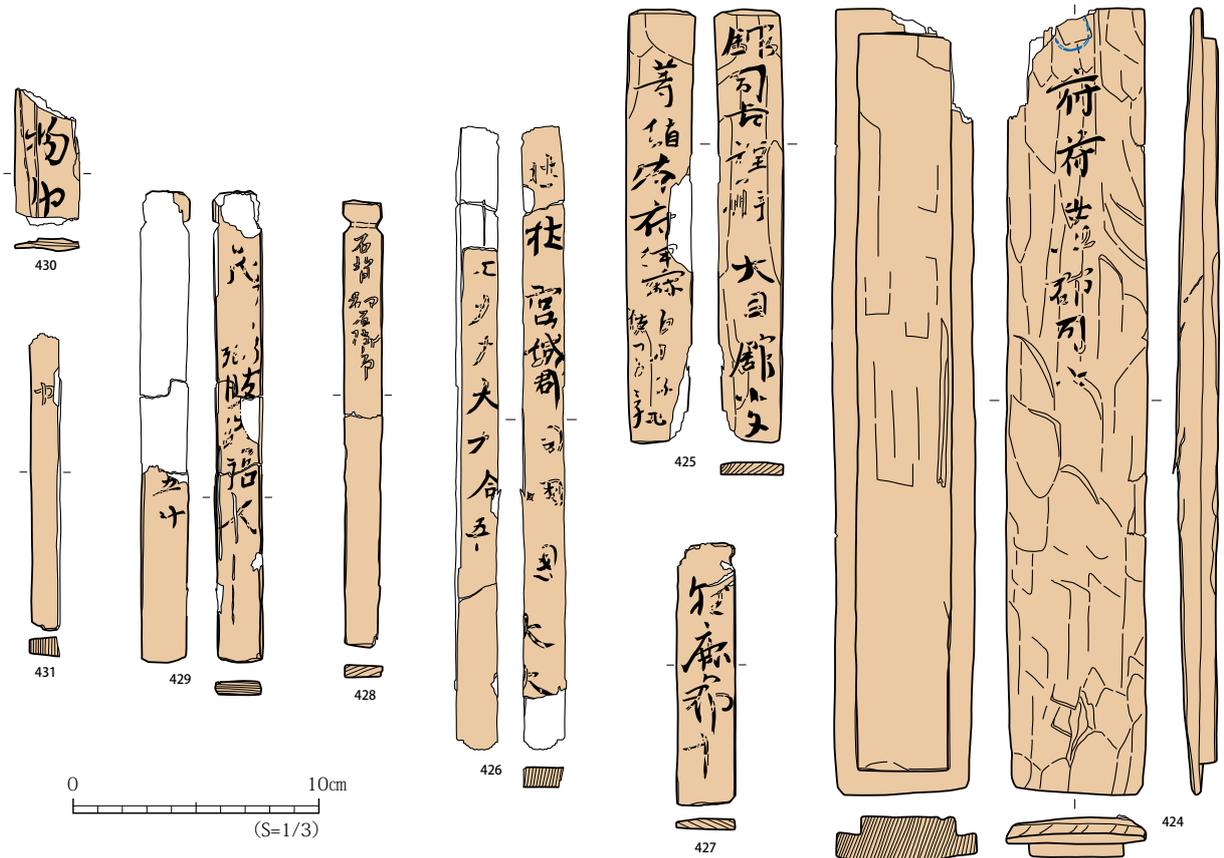
以上の木簡には鎮守府とみられる「府」の記載を持つ文書函の蓋や解文、習書、荷札があり、城前官衙の性格をみるうえで貴重な資料となる。以下、若干の検討と位置付けをしておきたい。

まず、習書と荷札からみると、郡名などを習書した第426号は城前官衙で国郡制に基づいた文書行政が行われていたことを示す資料といえる。一方、第427～429号の荷札からは物資の集積と消費が知られる。いずれも異なる郡の荷札であり、各郡から多賀城に物資が集められてい

たことを示している。ただし、SK3264 での出土は多量ではない。また、墨が薄く、紐の痕跡が残るものもあり、廃棄までには多少の時間を経ていることが考えられる。従って、これらは物資の収納に際して検収や整理に使われ、それから一括して捨てられた荷札というよりも、個々の荷物の消費にあたって廃棄された荷札である可能性が高い。

鎮守府の文書函

次に、鎮守府とみられる記載を持つ第 424・425 号木簡だが、第 424 号では文書函蓋に「府」が諸郡司に符を下した記載がみえる。符は上級官司が被官の官司に出す下達文書であり、郡司に



- 《釈文》
- 【第四二四号】
〔『記号』府符□郡司□〕
〔諸カ〕
321×57×17 061
ヒノキ 榎目
 - 【第四二五号】
〔謹解カ〕
・「館司長□□大目館小子」
〔鎮カ〕
・等□守府伊麻呂□□□
〔充カ〕
使□□子」
177×27×5 011
ヒノキ 榎目
 - 【第四二六号】
〔杜カ〕
□ 牡宮城郡□国国 大大
〔国カ〕
・□□□大□合五□
〔大大カ〕
(255)×(17)×8 081
ヒノキ 榎目
 - 【第四二七号】
〔杜カ〕
□ 牡鹿郡□
197×23×4 032
カヤ 榎目
 - 【第四二八号】
〔瀬カ〕
□ 石背郡石□郷□
183×15×5 032
ヒノキ 榎目
 - 【第四二九号】
〔部カ〕
・□ 茂□郷服□福人□
・□
五斗」
192×19×6 032
ヒノキ 板目
 - 【第四三〇号】
〔部カ〕
物部
(56)×(26)×5 081
ヒノキ 板目
 - 【第四三一号】
□
(122)×(11)×8 081
ヒノキ 榎目

図版137 SK3264土壌出土木簡



図版138 SK3264土壙出土木簡

符を発するのは通常は国であるが、その場合は「某国符」、「国符」、「符」と記すのが通例で、管見のかぎり「国府符」や「府符」のように「府」の字を使う例はない。また、ほかに府の呼称を持つ大宰府や中央の衛府などの陸奥国外の官司が陸奥国の郡司に符を直接下すことも考え難い。さらに、墨の残りは良くないものの、後述する第 425 号には鎮守府と筆をとることがほぼ可能な記載がある。これらのことから、第 424 号の「府」も 8 世紀の陸奥国府多賀城に併置された鎮守府とみてよいと考えられる。

また、この「府」に始まる文書函の記載は、函蓋本来の機能に伴うとみられる。文書函はしばしば習書をする媒体として二次的に使われることがあるが、第 424 号の記載は蓋の上部中央に書かれており、「府」字の上に細い異筆による○印がある以外に墨痕は認められない。習書の媒体として使われた形跡がなく、記入された位置からも函蓋本来の機能に伴う記載とみるのが妥当である。第 424 号は鎮守府が諸郡司に発した符を納めた文書函の蓋と位置づけられる。

文書函の機能

ところで、文書函は紙の文書を収納・保管するとともに、文書を運搬・伝達するために用いられた(小池 1989)。収納される文書は『延喜式』に「勅書函」「詔書函」「考選文函」「告朔函」「曆函」「位記函」「飛駟函」などの例があり、重要で貴重な文書や機密性の高い文書の収納・運搬に使われている。従って、鎮守府が諸郡司に下した符も重要な文書であり、鎮守府が軍制機関であることを踏まえれば、機密性の高い文書が収められていたことも考えられる。

また、『類聚三代格』弘仁 13 年(822) 閏 9 月 20 日太政官符によると、国府の雑任には造函併札丁がおり(大国の陸奥国は 5 人)、文書函は地方官衙でも製作されていたとみられる。その用途は「飛駟函」や「考選文函」の例からみれば、都への上進文書の収納・運搬が主体ではあろうが、第 424 号の記載と多賀城跡における出土は、地方官司のあいだでも重要な文書の収納や運搬・伝達には文書函が使われていたことを示す。第 424 号では「府」は鎮守府以外に考えられず、宛先は諸郡司であり、出土地は鎮守府が置かれた多賀城である。これらのことを踏まえれば、第 424 号は鎮守府から陸奥国の諸郡司に発した重要な符を取めて各郡のあいだを通送され、最終的には多賀城に戻って廃棄された文書函の蓋と考えられる。「府」字の上の○印も、その用途の終了を意味する可能性があるだろう。そうして廃棄された第 424 号の出土地が城前官衙であることは、そこに鎮守府の文書を扱う機能を見出せることになる。なお、その点については仮に記載が習書であっても、また、この函が符の案を保管したものであっても変わることはない。

鎮守府の伊麻呂

一方、第 425 号は館司長が末尾にみえる某を使者として大目館に解文を送り、小子らを鎮守府の伊麻呂に充てた文書簡である。従って、伊麻呂のもとで役目を終えて廃棄された木簡であり、鎮守府の伊麻呂が城前官衙で働いていたことが知られる。また、この木簡は鎮守府の伊麻呂が使う労働力に国司のための労働力を充てたことも示しており、当時の鎮守府と国との関係をみるうえで興味深い。

鎮守府の木簡

以上から、これら鎮守府関係の木簡は城前官衙にその業務を扱う場としての機能を見出せる資料であり、同官衙の性格を考えるうえで重要と思われる。さらに、これらは多賀城跡の基本的な位置付けについても貴重な資料とみられる。従来、多賀城は文献資料から陸奥国府が置かれた城柵であり、8 世紀には鎮守府が併置されていたことが知られるが、その遺跡とされる多賀城跡で鎮守府の存在を示す明確な資料が出土したことはない。そもそも管見のかぎり、陸奥国では確実

な鎮守府関係の資料が出土したことすらなく、かつては偽作説が強かった多賀城碑に「鎮守將軍」の記載があるのが唯一のものと思われる。そうしたなかで、第 424 号は多賀城跡の城前官衙で鎮守府の文書が扱われていたことを示唆し、第 425 号によれば、そこは鎮守府の伊麻呂の執務の場でもあったとみられる。従って、第 424・425 号は多賀城跡に鎮守府があり、その実務が城前官衙で扱われていたことを示す木簡である。さらに、明確になった鎮守府の存在は、多賀城跡が文献上の陸奥国府多賀城にあたる遺跡であるという最も基本的で根本的な命題をより強固なものとする。

(2) 漆紙文書

復元した漆紙文書が出土した SD2883 は西区南部の SB2755 建物跡の北側から東側にかけての排水施設とみられる溝、SK2834 は西区中央南側の SB2455 建物跡西側に位置する土壌である。このうち、SK2834 では 9 世紀中葉から第 3 四半期頃の土器を中心に比較的多くの遺物が出土している。

出土遺構

1) 各漆紙文書について

【SD2883 溝出土漆紙文書】(図版 139)

漆の付着面(ウルシ面)を内側にした二つ折りの状態で出土した。欠損するが、展開するとほぼ円形の形状を呈す。漆桶の推定径は約 20cm と推定される。文字はウルシ面の文字がオモテ面から左文字で確認できる。観察には肉眼が良く、赤外線テレビカメラは有効ではない。

残存状況

文字は楷書で 10 行分確認できる。1 文字の大きさは約 1.5cm である。行間は文字の心々で 2.0cm 前後だが、画一的ではなく、やや広いところもある。また、縦の折界が 4 本認められるものの行の並びとは揃わず、文書の体裁はさほど整っていない。

様式

文書の内容は難解であり、詳細は不明だが、文言・語句の特徴から吉凶やまじないに関わる典籍の文章・語句を抜き書きした文書とみている。4 行目の「庭中道通行」と 5 行目の「舟長宜」は陸行と水行を比べた対句的な表現で、陸行よりも長期の水行を良しとするの意、6 行目は□を取ることで寿命が延び、利が蓄積して吉となるの意と推測される。これらは人の行動に関する吉凶を示す文言で、2 行目にも「富吉」といった語句がみられる。

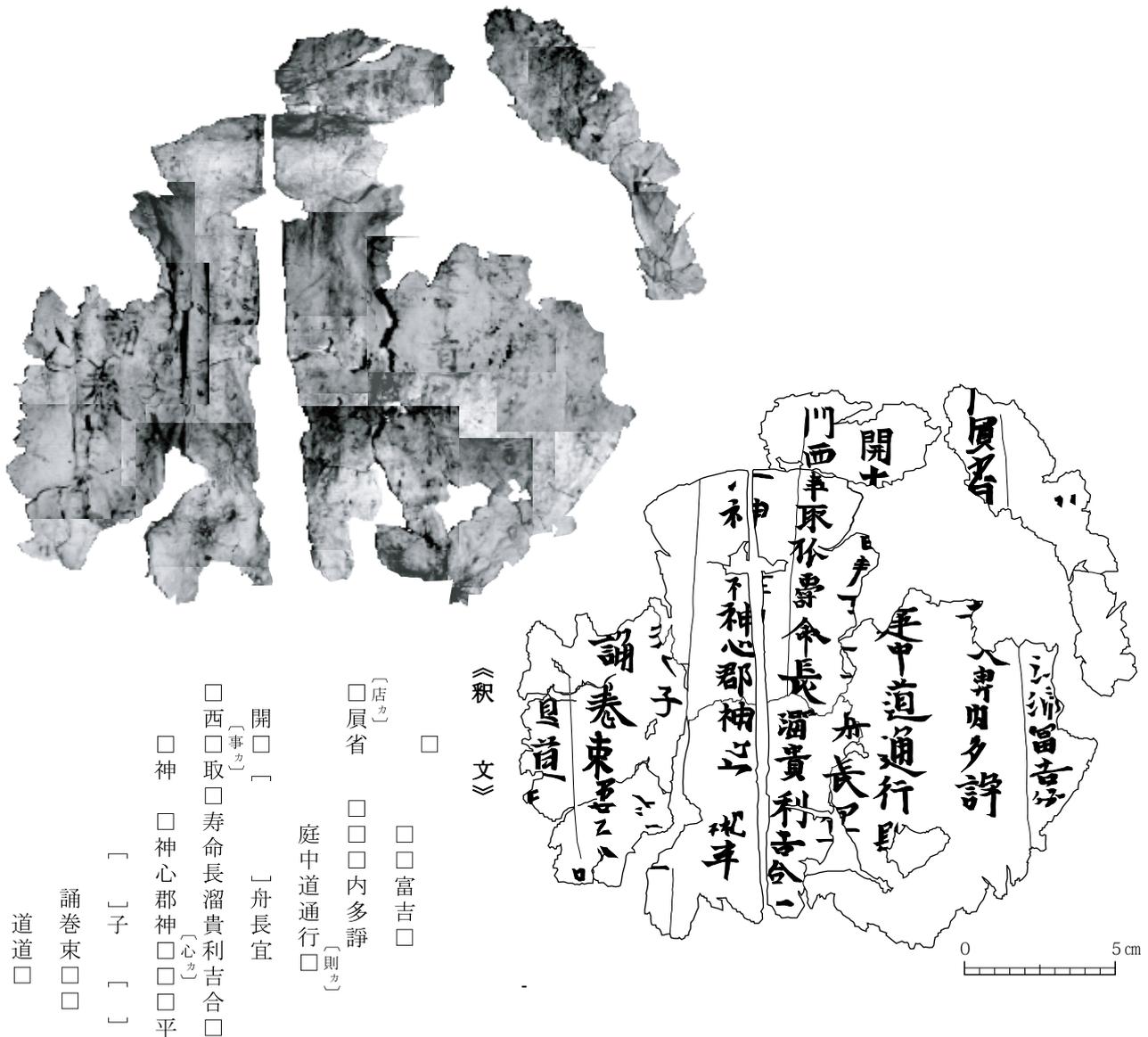
内容

一方、7 行目では「神」と「心」、10 行目では「道」の文字を繰り返して書く。これらも吉凶やまじないの行為との関係を見出せそうな文字だが、文字の繰り返しに習書的な要素もみられ、6 行目までと様相が異なる。そのため、全体を通してみると文章としての首尾が今ひとつ捉えられない。前述のように体裁も整わず、9 行目に「誦卷」といった語句があることも踏まえて、吉凶やまじないに関わる典籍の文章・語句を抜き書きした文書とみておきたい。

【SK2834 土壌出土 1 号漆紙文書】(図版 140)

ウルシ面を内側に折った状態で出土しており、欠損部が多いが、縦 14cm、横 17cm ほどの不整形の断簡に復元された。漆桶の推定径は 21cm 以上とみられる。文字は肉眼では見えず、赤外線テレビカメラによる観察が有効である。文字は両面で確認できるが、ウルシ面では 2 文字ほど

残存状況



図版139 SD2883溝出土漆紙文書

の文字が3カ所みられるのみである。そのうち1つは「百七」と判読できる。以下、オモテ面の文書について述べる。

様式 オモテ面の文書は8行分確認できる。本文の数量の下に内訳を割り書きで列記した帳簿様の文書で^(註9)、文字の大きさは本文が約1.0cm、割書が約0.5cm、書体は楷書である。行間は1・2行目の間と8行目の後が広く、余白とみられる。2～8行目の行間は文字の心々で本文が約1.8cm、割書が約0.5cmで、そうした7行程の記載がひとつの単位とみられる。比較的整った書式に見えるが、界線は認められない。数字も小字で、数量単位では「斛」と「石」を混用する。

内容と特徴 本文書は数量の単位と割書の「白」「凡」の表記から米の出納に係わる帳簿の断簡と考えられる。古代において米は精米を白米、玄米を黒米、もち米を糯米と称するのが一般的で、米関係の文書では本文の米量の下に「白」「黒」「凡米」といった内訳を付す例が散見し、多賀城跡南面で出土した漆紙文書にも例がある^(註10)。本文書も同様の書き方で米を列記しており、「白」は白米、「凡」は凡米を指している。このうち、凡米については用例が少ないが、宝亀二年五月十五日「奉写一

切経所解」(註10資料)では「米貳拾陸斛」の本文の下に「二十五石凡米」「一石糯米」の割書を併記しており、糯米との対比から粳米とする見方がある(関根1974)。しかし、「凡」という語本来の意義と本文書における白米との併記からすれば、白米や糯米といった特定の米以外の米を指す汎称とみるのが妥当であろう。このほか接合はしないが、本文書には「前預」と記された小断簡があり、その直上には文字がない。「預」には管理監督者の意があり、米の出納に預かった責任者の署名部分の肩書きとみられる。

本文書では白米以外の米は「凡」で一括するが、数量的には凡米の量が多いとみられる。白米の出納に気を払ったうえで凡米主体の出納が窺われる。また、数値が細かく、行ごとの数量にも1～20石程のバラツキがあり、1・2行目の間と8行目の後の余白から7行前後が記載の単位をなす。そのなかで本文が凡米のみの場合の割書は「凡」とのみ記し、数量は省略する。数字は小字で、単位には混用がみられ、界線も認められない。こうした特徴から白米に注意しつつ凡米を中心とした日常的な雑多な出納を書き上げた帳簿と考えられる。

【SK2834 土壙出土2号漆紙文書】(図版140)

多数の破片となって出土した。接合の結果、縦18cm、横19cmほどの不整な断簡が復元されたほか、接合しないが同一の個体で文字が確認できるa～gの小片がある。文字は水漬けのうえ赤外線テレビカメラの使用により両面で確認できるが、オモテ面の文字は残りが悪く、判読できない。以下、ウルシ面の文書について述べる。

オモテ面の文書は大きい断簡で8行分、小片で各々1～3文字ほどが確認できる。書体は楷書。文字の大きさは1.3cm前後で、行間は一部広いところがあるが、文字の心々で1.9cm前後である。数字には小字を用い、界線は認められない。

本文書は寺田といった項目ごとに稲束数を記載した帳簿の断簡で、各項目内では「東道」と「南道」といった道別に稲束数を記す。現状では少なくとも1～3行目と4～7行目の2項目分の記載が残り、8行目には数量が極端に多い集計的な記載がある。

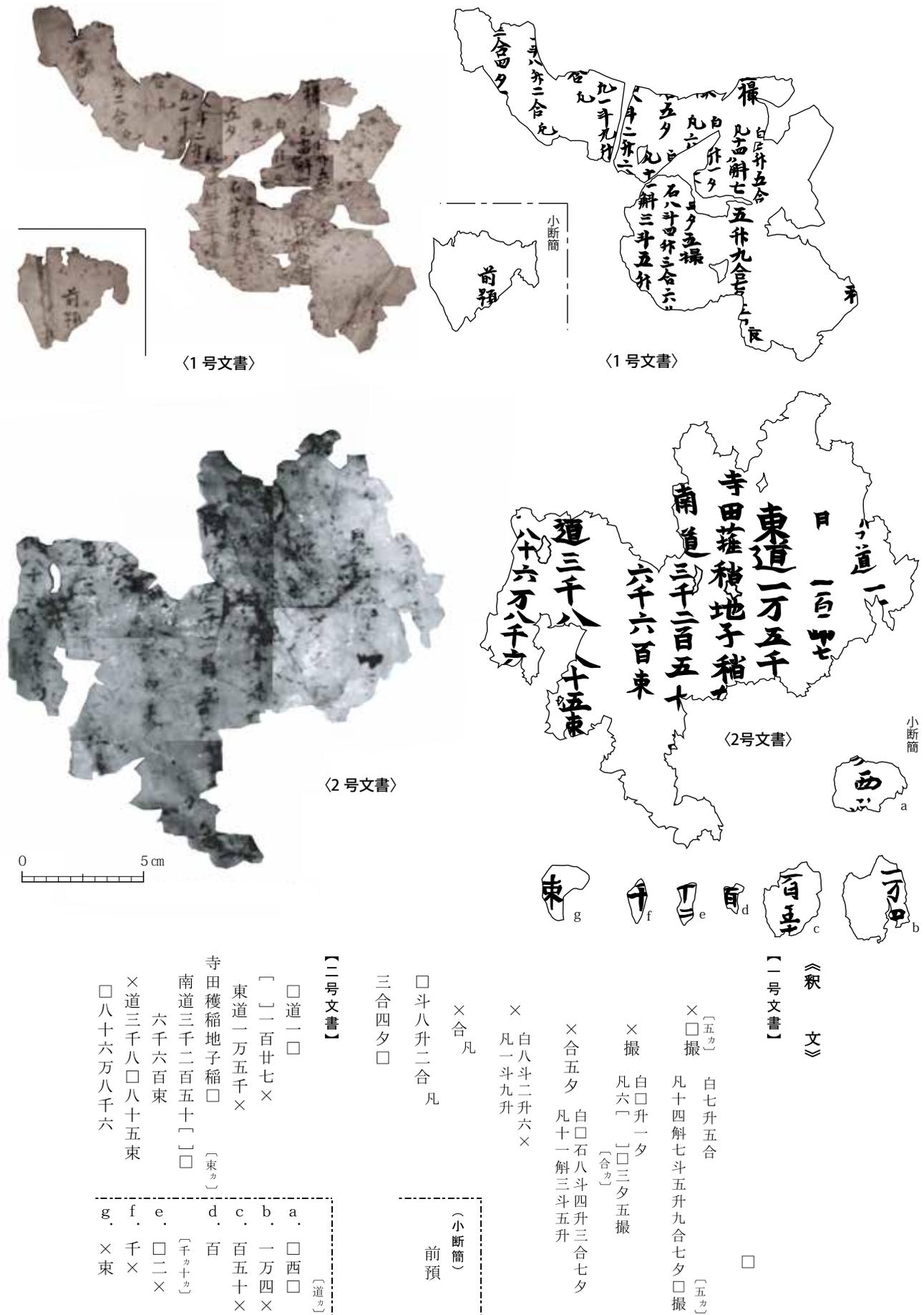
1～3行目では文字の残りが悪いが、書き出しを揃えて道別に稲束数を記す。前部を欠くため項目は未詳である。4～7行目は4行目が項目、5～7行目が道別の稲束記載で、項目は以下の記載が寺田の「□穫ヵ稲」と「地子稲」に関することを示す。寺田は寺院が所有・経営する田地で寺院の財源であり、その経営には寺院自らの自主経営と百姓に貸し付けて耕作させ、収穫の一部を利稲として収益とする賃租経営があり、本文書の「□穫ヵ稲」が前者、「地子稲」が後者にあたる。稲束記載は三道分の記載とみたが、6・7行めにやや開きがあるので7行目は別項目の稲束記載の可能性も残る。三道分なら寺田の稲束総数は13735余束、二道分なら9850余束となる。

8行目の記載は868000余束もの稲束数で、文書全体にわたる集計記載以外は考えにくい。『弘仁式』(主税上)が記載する陸奥国の正税稲603000束、公廩稲608200束を上回る数値で、それぞれの稲束数に5割の息利を加えた数値に比較的近い(正税稲904500束、公廩稲912300束)。それらの稲数には変動があるため一概にはいえないが、その巨額さからすれば本文書は陸奥国の財政上で大きな比重を占めた稲に係わる帳簿の断簡とみられる。

残 存 状 況

様 式

内 容 と 特 徴



〈1号文書〉

〈1号文書〉

〈2号文書〉

〈2号文書〉

0 5cm

- 〔一号文書〕
- 〔五カ〕 白七升五合
 - ×□撮 凡十四斛七斗五升九合七夕□撮
 - ×撮 白□升一夕
 - 凡六〔一〕□三夕五撮
 - 〔合カ〕 白□石八斗四升三合七夕
 - ×合五夕 凡十一斛三斗五升
 - × 白八斗二升六×
 - 凡一斗九升
 - ×合凡
 - 斗八升二合 凡
 - 三合四夕□
- 〔二号文書〕
- 道一□
 - 〔一〕一百廿七×
 - 東道一万五千×
 - 寺田菴稻地子稻□
 - 〔東カ〕 南道三千二百五十〔一〕□
 - 六千六百束
 - ×道三千八□八十五束
 - 八十六万八千六
- 〔道カ〕
- a. □西□
 - b. 一万四×
 - c. 百五十×
 - d. 百
 - 〔千カ十カ〕 □二×
 - e. □二×
 - f. 千×
 - g. ×束
- 〔小断簡〕
- 前預

図版140 SK2834出土漆紙文書

ところで、こうした帳簿は郡別に集計されるのが一般的だが、本文書では道別に集計されている点特徴的である。周知のように、文献上の陸奥国関係史料では「海道」「山道」といった地域呼称が散見する^(註11)。それと関連して陸奥国では郡を越えた広域の行政ブロック支配が行われていたことも指摘されており(平川 1992)、東松島市赤井遺跡から「海道 二番」と記す木簡、多賀城跡南面の市川橋遺跡から「部内山道」の語句がみえる漆紙文書といった実態を示す資料も出土している^(註12)。本文書にみえる道の記載はそれらとは趣は異にし、具体的な地域も特定できないが、稲を管理する行政上において一定の地域区分として機能していたとみられる。

2) 城前官衙と漆紙文書

前節で述べたように、城前官衙で出土した漆紙文書には吉凶やまじないに関わる典籍の抜き書き、米や稲に係わる帳簿がある。また、現段階で文字は確認されていないが、漆紙はSB2516B建物跡、SK2480・2834・2835土壌、東V a層からも出土している。ただし、それぞれ出土はごく少量である。

ところで、漆紙文書は文書の機能を終えた後に、漆の蓋紙に使うために文書が漆工人の手にわたり、その作業を経て廃棄された遺物である。従って、同じ文字資料でも文書の機能を終えた場所で廃棄されることが多い木簡とは異なり、その出土は付近で漆工人による作業が行われたことは示しても、文書の内容が出土地点の性格を示すとは限らない。文書が官人等の手から工人にわたり、作業の場で使われた後に廃棄される経過を踏む以上、文書としての機能の終了から出土するまでには多少の移動があることを前提として評価すべき考古学的遺物である。

漆紙文書

以上のことを踏まえると、城前官衙出土漆紙文書には典籍の抜き書きや帳簿があるが、それらの内容自体は官衙の性格とは切り離してみたほうがまずは妥当である。しかしながら、他の漆紙も含めて城前官衙の建物跡や溝・土壌等から漆紙が出土したこと、数量的には少数であることなどの事実は、この官衙をみるうえで留意しておくべき事項である。それは、いついかなる時に官衙のどこで何のために漆作業が行われたのか、という点を見ることを通して、この官衙の一端を明らかにすると思われるが、それについては出土遺構や出土の状況、共伴した遺物、年代を含めて総合的にみる必要がある。

城前官衙と漆紙

5. その他

(1) 金属製品

金属製品は帯金具、刀子、鉄鏃、錠前、壺金具、鉈、鏃、釘が出土している。注目されるもののみ図示し、一覧を第24表に示した。素材は帯金具の蛇尾が銅製もしくは金銅製である可能性がある以外、全て鉄製である。以下、種類ごとに述べる。

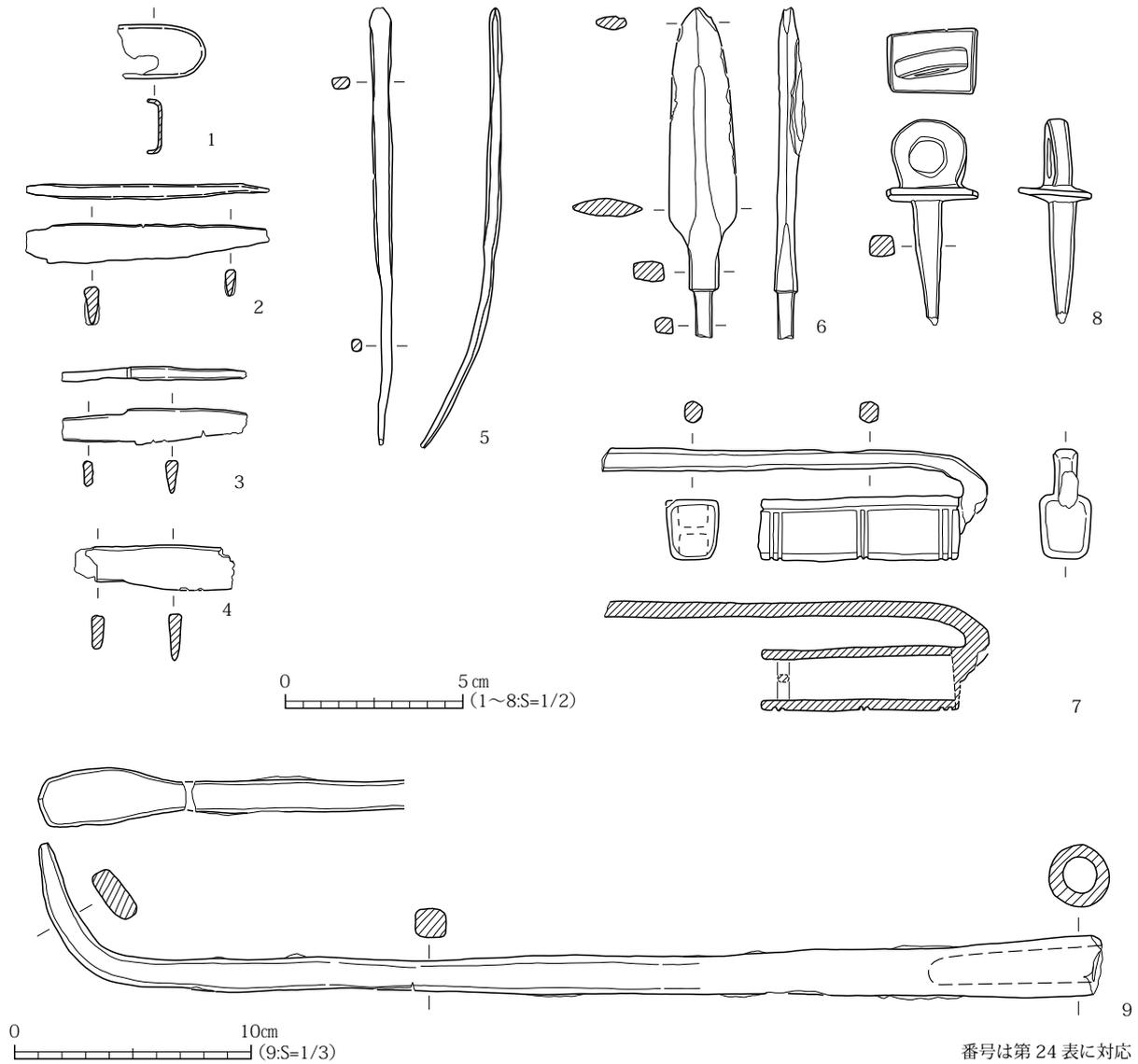
帯金具は蛇尾が1点出土している(図版141・142-1:番号は第24表の数字に対応)。残存長2.4cm、幅1.6cmで、小型品とみられる。厚さは0.1cmで、折り返し部の高さは0.4cmである。

帯金具・刀子

刀子は3点出土しており、いずれも刃部や茎先端が欠損しており、残存状況は良くない(2~4)。3点共に平棟平造りである。

鉄鏃は2点出土している。長頸のもの(5)と短頸のもの(6)があり、長頸のものは鏃身先端、

鉄 鏃



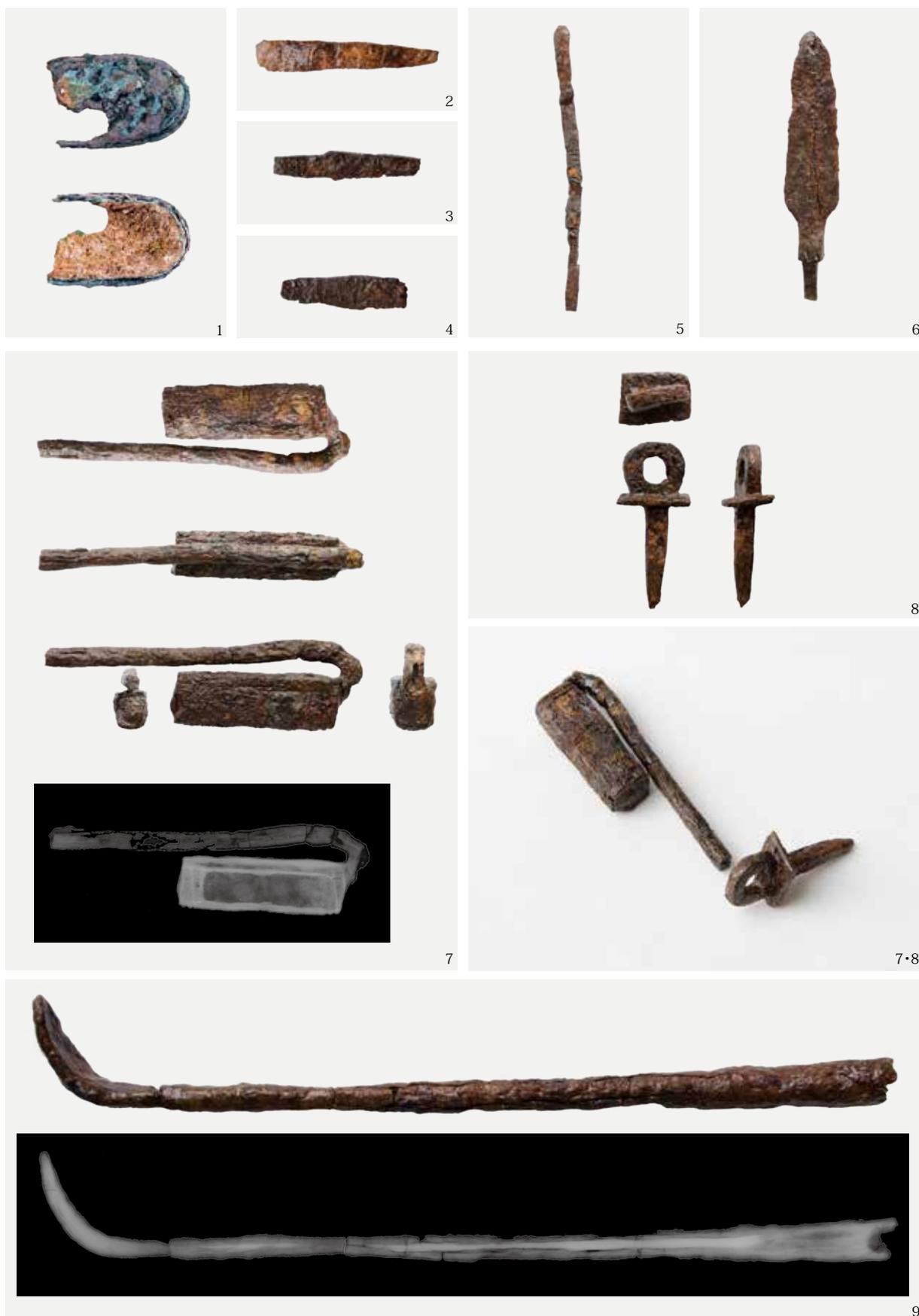
図版 141 城前官衙出土金属製品 1

短頸のものは茎が欠損している。長頸の資料は残存長 12.4cm である。鍔身関と頸部関はいずれも無関のため、各部の境は不明瞭である。鍔身は両刃で幅は 0.7cm である。頸部の断面形は長方形で、茎の断面は正方形に近い。短頸の資料は残存長 9.5cm である。鍔身はほぼ完形で、鍔身長 6.2cm、鍔身幅 1.9cm である。鍔身形は細根の柳葉形で、鍔身関は撫関である。頸部長は 1.8cm、頸部幅は 0.9cm で断面は長方形である。頸部関は明瞭な角関で、断面方形の茎にいたる。

錠

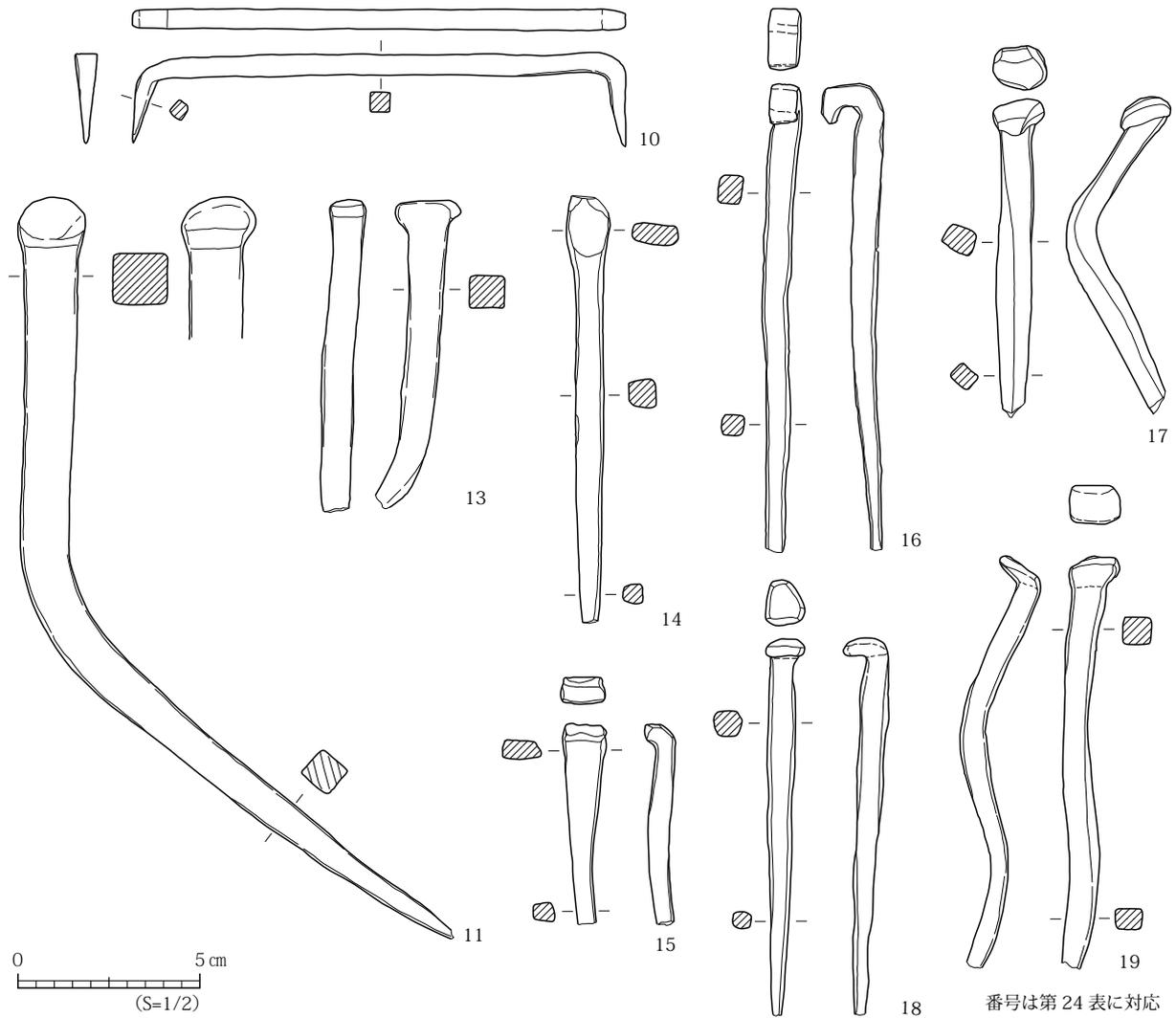
前

錠前は筒部と弦部からなる牝金具が 1 点出土している (7)。弦部先端が欠損しており、残存長は 11.0cm である。筒部は残存長 5.6cm で、全長も大きくは変わらないとみられる。筒部断面形は長辺 1.8cm、短辺 1.4cm の方形で、板の厚さは 0.3cm 程度とみられる。筒部外面の両端と中央には二本の沈線からなる節帯が施されており、装飾性の高さがうかがえる (合田 1998)。筒部先端から内側に 0.5cm の箇所にはバネ受け板がある。その形状は錆膨れにより不明瞭だが、X線写真の観察から「H」型である可能性がある。錠穴の形状は不明である。弦部は、残存長 11.0cm で、丸く折れ曲がって筒部に接続する。断面形は不整な方形である。



番号は第24表に対応。(縮尺 1=2/1, 2~8=1/2, 9=1/3)

図版 142 城前官衙地区出土金属製品写真 (2)



図版 143 城前官衙出土金属製品 2

壺 金 具 壺金具はほぼ完形のものが1点出土している(8)。残存長は5.8cmで、錠前の弦部が通る壺部と櫃などに差し込む脚部からなり、両者の境に方形の座金がつく。先端が欠損しているが全長も大きく変わらないとみられる。壺部は外径2.1cm、内径1.1cmの円形で厚さは0.6cmである。座金は長辺2.5cm、短辺1.8cmの方形で厚さは0.2cmである。脚部は残存長3.4cmで、断面は方形である(註13)。

鉞 ・ 鋇 鉞は完形のものが1点出土している(9)。全長は45.0cmで、柳葉形の刃部と袋状の茎をもつ柄部分からなる。刃部長7.5cm、刃部幅2.4cmで、柄部に対して大きく屈曲する。柄部は長さ37.5cmで、断面は刃部側が隅丸方形で茎側は円形である。茎は先端から7.5cm程の箇所まで円筒状であることがX線写真の観察から確認でき、刃部側にさらに続いていた可能性もある。茎断面の厚さは0.4cmで、木製の柄などを接続する際ソケット状に機能したものとみられる。

鋇は完形のものが1点出土している(図版143・144-10)。全長13.5cmで先端部の脚部とそれをつなぐ胴部からなる。全体でコの字型を呈し、2本の脚部は胴部に対して外側に110～120°開く。断面形は方形である。

No.	次数	遺構・層位	位置	種類	残存	特徴	写真図版	登録	箱番号			
1	71	P55	東	帯金具	先端欠損	銅製 or 金銅製の蛇尾 全長(2.4) 幅 1.6 板の厚さ 0.1 折り返し部の高さ 0.4	図版 142	RM2	B13231			
2	69	SK2482 1層	東	刀子	茎欠損	全長 (6.9) 刃部幅 1.1 厚さ 0.4 茎角闊 平棟平造り	図版 142	RM5	B13928			
3	69	東V層	東	刀子	刀部先端・茎先端欠損	全長 (5.2) 刃部幅 1.1 厚さ 0.4 茎角闊 平棟平造り	図版 142	RM7	B13928			
4	71	SA2606	東	刀子	刀部先端・茎先端欠損	全長 (4.6) 刃部幅 1.4 厚さ 0.4 茎角闊 平棟平造り	図版 142	RM3	B13231			
5	71	SD2613B	東	鉄鏃	鏃身～茎部、茎部下欠損	全長 (12.4) 鏃身闊・頸部闊共に無関	図版 142	RM8	B13231			
6	70	表土		鉄鏃	鏃身～茎部、茎部下欠損	全長 (9.5) 鏃身：長 6.2 幅 1.9 頸部：長 1.8 幅 0.9 茎：長 (1.5) 幅 0.5 鏃身柳葉式 鏃身闊無関 頸部闊角関	図版 142	RM16	B13038			
7	71	SA2645	東	錠前	軸部先端欠損	断面方形の筒部をもつ札金具 全長 (11.0) ハネ受「H」型か 筒部：5.6×1.8×1.4 外面を沈線による節帯で装飾 弦部：(11.0)	図版 142	RM1	B13231			
8	69	SB2460 掘方	中央	壺金具	ほぼ完形	全長 (5.8) 壺部外径 2.1 内径 1.0 厚さ 0.6 軸部方形 長さ (3.4) 厚さ 0.7 座金 2.5×1.8	図版 142	RM2	B13928			
9	78	SK2834	西	鉈	基部先端欠損	全長 45.0 刃部柳葉形 刃部：長 2.5 幅 1.1 柄部茎袋状 茎：外径 2.6 内径 1.5 袋状の茎は 7.5 以上	図版 142		B15400			
No.	次数	遺構・層位	位置	種類	残存	法量・特徴	写真図版	登録	箱番号			
10	70	P221	中央	錠	完形	全長 13.5 脚部長 2.5 胴部長 12.8 コの字形 脚部開き 100～110°	図版 144	RM14	B13928			
No.	次数	遺構・層位	位置	種類	残存	全長	幅	厚さ	特徴	写真図版	登録	箱番号
11	70	東V層 (K229)	東	鉄釘	ほぼ完形	25.0	1.5	1.4	頭部方形 (1 辺 1.8) 張り出し 断面方形	図版 144	RM11	B13928
12	70	表土		鉄釘	先端部欠損	(15.1)	1.1	0.9	頭部方形 (1 辺 1.5) 張り出し 断面方形		RM12	B13928
13	70	K216	中央	鉄釘	先端部欠損	(8.5)	1.0	0.9	頭部二方張り出し (1 辺 1.8) 断面方形	図版 144	RM7	B13928
14	70	SB2518 切取穴	東	鉄釘	先端部欠損	(11.8)	0.8	0.7	頭部板状 断面方形	図版 144	RM2	B13928
15	70	SB2507	中央	鉄釘	頭部・先端部欠損	(5.5)	1.0	0.5	頭部折り曲げ 断面方形		RM4	B13928
16	69	SB2454 切取穴	中央	鉄釘	先端部欠損	(13.0)	0.9	0.8	頭部折り曲げ 断面方形	図版 144	RM1	B13928
17	70	SB2518 切取穴	東	鉄釘	先端部欠損	(9.3)	0.8	0.7	頭部折り曲げ 断面方形		RM3	B13928
18	71	SK2619	東	鉄釘	先端部欠損	(10.3)	0.8	0.7	頭部折り曲げ 断面方形	図版 144	RM5	B13231
19	69	SB2517	東	鉄釘	先端部欠損	(7.8)	0.6	0.6	頭部折り曲げ 断面方形	図版 144	RM11	B13928
20	70	東V層 (X241)	東	鉄釘	先端部欠損	(14.3)	1.2	0.6	頭部折り曲げ 断面方形		RM5	B13928
21	70	東V層 (X241)	東	鉄釘	先端部欠損	(8.0)	1.1	0.7	頭部折り曲げ 断面方形		RM6	B13928
22	70	P242	東	鉄釘	先端部欠損	(9.2)	0.9	0.7	頭部折り曲げ 断面方形		RM9	B13928
23	69	SK2481	東	鉄釘	先端部欠損	(2.8)	0.8	0.4	頭部折り曲げ 断面方形		RM3	B13928
24	69	表土		鉄釘	先端部欠損	(7.1)	1.0	0.7	頭部折り曲げ 断面方形	図版 144	RM14	B13928
25	69	表土		鉄釘	先端部欠損	(15.0)	0.9	0.9	頭部折り曲げ 断面方形		RM15	B13928
26	69	表土		鉄釘	先端部欠損	(14.0)	1.3	1.1	頭部折り曲げ 断面方形		RM16	B13928
27	69	表土		鉄釘	先端部欠損	(15.0)	1.2	1.1	頭部折り曲げ 断面方形		RM17	B13231
28	71	表土		鉄釘	先端部欠損	(11.2)	0.8	0.6	頭部折り曲げ 断面方形		RM6	B13231
29	71	表土		鉄釘	先端部欠損	(8.3)	1.0	0.6	頭部折り曲げ 断面方形		RM7	B13231
30	71	表土		不明鉄製品	破片	(4.9)	1.0	0.9	鉈刃先?		RM4	B13928
31	70	SB2507	中	不明鉄製品	破片	(7.5)	0.5	0.4	棒状 断面方形		RM1	B13928
32	70	SB2516	東	不明鉄製品	破片	(10.0)	0.9	0.7	棒状 断面方形		RM19	B13928
33	70	SB2522 掘方	西	不明鉄製品	破片	(8.3)	0.6	0.5	棒状 断面方形		RM22	B13928
34	69	SK2482	東	不明鉄製品	破片	(5.0)	0.8	0.7	棒状 断面方形		RM4	B13928
35	69	東V層	東	不明鉄製品	破片	(4.3)	0.5	0.5	棒状 断面方形		RM6	B13928
36	70	SK2548	東	不明鉄製品	破片	(5.8)	0.7	0.6	棒状 断面方形		RM20	B13928
37	70	SK2548	東	不明鉄製品	破片	(4.5)	0.7	0.7	棒状 断面方形		RM21	B13928
38	70	SK2559	東	不明鉄製品	破片	(2.3)	0.6	0.6	棒状 断面方形		RM24	B13928
39	70	SK2559	東	不明鉄製品	破片	(4.2)	0.7	0.6	棒状 断面方形		RM25	B13928
40	69	SB2518	東	不明鉄製品	破片	(7.0)	0.6	0.6	棒状 断面方形		RM9	B13928
41	69	SB2518	東	不明鉄製品	破片	(6.7)	0.8	0.7	棒状 断面方形		RM10	B13928
42	69	表土		不明鉄製品	破片	(11.3)	1.1	0.7	板状		RM13	B13928

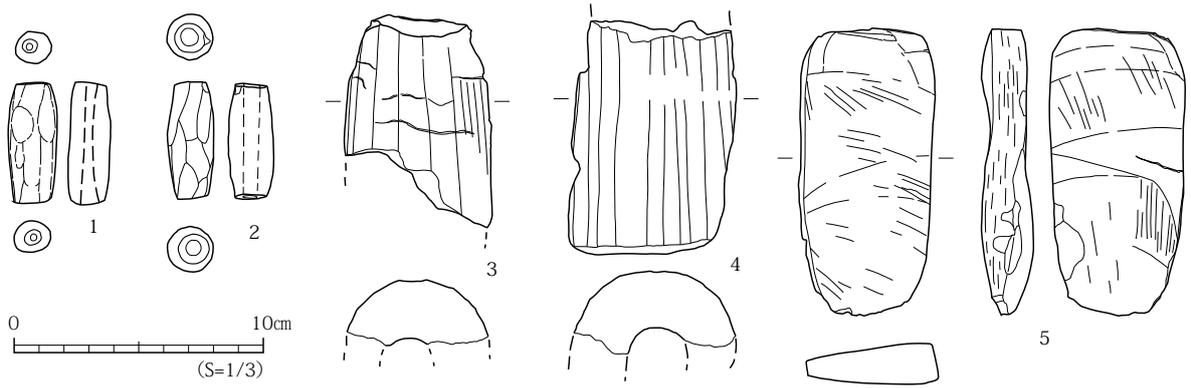
第 24 表 城前官衛出土金属製品一覧

単位は cm, () 表記は残存長



(番号は第 24 表に対応)

図版 144 城前官衛出土金属製品写真 (2)



単位：(cm)

No.	出土遺構・層位	次数	種別	残存	型番・分類	法量・特徴	写真図版	登録	箱番号
1	I層	69	土錘	1/1		全面指ナデ。長4.9 幅2.0 内径0.3~0.7。		表土-R200	B12884
2	SK2546 2層	70	土錘	1/1		全面指ナデ。長4.7 幅1.9 内径0.6。		SK2546-R22	B13027
3	SK2546 2層	70	羽口	破片		全面指ナデ。長(8.6) 外径6.9 内径2.0。ガラス状に固化		SK2546-R23	B13027
4	I層	70	羽口	破片		全面指ナデ。厚2.3 内径2.4		表土-R66	B13027
5	I層	69	砥石	1/1		長11.5 幅5.3 厚1.6。研磨面4。極細粒砂岩		表土-R198	B12884

図版145 城前官衙出土の土製品・石製品

釘は19点出土している。このうち、頭部の形が四方向に張り出すものが2点(11・12)、二方向に張り出すものが1点(13)、板状のものが1点(14)、折り曲がるものが15点(15～29)で各数値は第24表に示したとおりである。

(2) その他

ここまで述べたもの以外に城前官衙の出土遺物には土製品や石製品、木製品があり、土製品は置きカマド(図版59-11)、土錘(図版126-1・2)、轆の羽口(3・4)、壁土、石製品では砥石(5)、木製品では横槌がある。このうち羽口や東区のSB2535建物跡内中央に据えられた砥石(図版46、47-1)、中央南部のSK2497土壌で検出された鉄滓などは、鍛冶の作業が行われたことを示すものである。また、丘陵上の立地から木製品はほとんど出土しなかったが、横槌は木簡が出土した西区北端のSK3264土壌底面で出土したもので、周囲には多量のはつり材が認められた。

これらは必ずしも多量に出土してはいないことから、比較的短い期間に行われた鍛冶・建築的な作業で使われて廃棄されたものとみられ、官衙の造営との関連をうかがわせる遺物である。

【註】

- 註1 整理・収納に使用している木箱は長さ 60cm、幅 40cm、高さ 10.5cmのもので、平箱はそれと同程度の長さ 59cm、幅 39cm、高さ 10.6cmのものを使用している。
- 註2 政庁跡の発掘調査は『本文編』までに当研究所が発足した昭和 44 年度からでも約 13000㎡に及ぶ。
- 註3 なお、細弁蓮花文 310 B は第Ⅲ期の風化した同 310 A の范を用いて製作されている(『本文編』)。第Ⅳ期に頻出するが、新出の軒丸瓦というわけではなく、必ずしも共伴した土器の上限を限るものではない。
- 註4 東Ⅱ・Ⅳ層から出土した土器の大部分は、第 69 次調査時に SK2843 土壙出土土器としたものである。また、その『年報 1998』では年代を 9 世紀第 2 四半期頃としたが、回転糸切り無調整で底径が小さい須恵器坏(図版 127-10)や本文であげた灰釉陶器碗を含むことから、現在では 9 世紀中葉頃から第 3 四半期頃の年代をみている。
- 註5 なお、SK2551 では 10 世紀前葉頃の KA112 号窯式に併行する大戸窯産須恵器長頸瓶(図版 132-5)が出土しているが、出土土器全体の様相みてその頃まで新しくなるとはいえず、混入の可能性が高い。
- 註6 ここでの発掘調査面積は、第 69～71・74・78・79・89 次調査区のうち、SA2843・2844・3261 よりも東側を指し、政庁南大路部分の面積は含んでいない。
- 註7 陰刻花文の分類・名称は三好町誌編集委員会(2013)に拠った。
- 註8 本書における木簡の積文は基本的に木簡学会『木簡研究』の表記による。漆紙文書の積文もそれに準じた。木簡の法量はmmで示し、型式は本書で使用したものは以下のとおりである。011 型式(短冊形)、032 型式(長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの)、061 型式(用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの)、081 型式(折損、腐食その他によって原形の判明しないもの)。また、樹種は多賀城跡調査研究委員の鈴木三男氏(東北大学名誉教授)による同定である。
- 註9 この体裁から、本文書では欠損部の文字の復元がある程度できる。4 行目は本文末尾が「五夕」、割書右行の「夕」の数値が「六」なので、割書左行の「夕」の数値は「八」か「九」である。5 行目では割書の右行が「八斗二升六」、左行が「一斗九升」なので、本文冒頭の数量は「一斛(石)」であり、「升」の数値は「一」か「二」である。なお、他に 1 行目の文字はノ木偏の可能性がある。
- 註10 白米と黒米の内訳を付す例に天平宝字七年二月二十五日「奉写経所解」(『大日本古文書(編年)』巻 5 - 393 頁)、宝亀二年三月八日「奉写経所解」(『同』6 - 65)、宝亀二年四月十一日「奉写一切経所解」(『同』6 - 69)、宝亀三年八月十一日「奉写一切経所解」(『同』6 - 384)、多賀城市市川橋遺跡第三号漆紙文書(多賀城市教育委員会 2004 『市川橋遺跡・城南土地地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ-』)、同山王遺跡第五号漆紙文書(宮城県教育委員会 1996 『山王遺跡Ⅲ・Ⅳ』)、凡米と糯米の付す例に宝亀二年五月十五日「奉写一切経所解」(『同』6 - 74)がある。
- 註11 『続日本紀』神亀元年三月甲申・天平九年四月戊午・宝亀五年七月戊午条、『日本後紀』延暦廿四年十一月戊寅・弘仁二年四月乙酉条など。
- 註12 赤井遺跡 1 号木簡(矢本町教育委員会 2001 『赤井遺跡 I - 牡鹿柵・郡家推定地-』)、市川橋遺跡第二号漆紙文書(前掲註 10 多賀城市教育委員会報告書)
- 註13 出土地点が異なるため 7 と 8 が一体で使用されたかどうかは不明だが、正倉院に伝えられている資料などから、錠前と壺金具は共に厨子・櫃などの施錠に用いられたと考えられている(合田 1998・関根 1978)。城内では他に大畑地区で錠前および壺金具(『年報 1995』)が出土している。

【参考文献】

- 合田芳正 1998 『古代の鍵』考古学ライブラリー 66 ニュー・サイエンス社
- 会津若松市教育委員会 1994 『会津大戸窯-遺物編-』会津若松市文化財調査報告書第 37 号
- 吾妻俊典 2004 「多賀城とその周辺におけるロクロ土師器の普及年代」『宮城考古学』第 6 号 pp.187-196
- 尾野善裕 2003 「古代の尾張・美濃における緑釉陶器生産」『古代の土器研究-平安時代の緑釉陶器・生産地の様相を中心に-』古代の土器研究会第 7 回シンポジウム pp.20-37
- 尾野善裕 2008 「古代の灰釉陶器生産と来姓古窯跡群」『来姓古窯跡群』豊田市埋蔵文化財発掘調査報告書第 31 集 pp.75-92
- 大阪大学大学院文学研究科考古学研究室 2012 『篠窯跡群大谷 3 号窯の研究』
- 京都府埋蔵文化財センター 1984 『篠窯跡群 I』京都府遺跡調査報告書第 2 冊

- 京都府埋蔵文化財センター 1989 『篠窯跡群Ⅱ』 京都府遺跡調査報告書第 11 冊
- 小池伸彦 1989 「木簡と文書」 『木簡研究』 第 11 号
- 白鳥良一 1980 「多賀城出土土器の変遷」 『研究紀要Ⅵ』 pp.1-38 宮城県多賀城跡調査研究所
- 鈴木敏則 2014 「遠江における灰釉陶器編年の現状と課題」 『灰釉陶器を考えるー編年の現状と課題ー』 pp.3-26
東海土器研究会
- 鈴木敏則 2015 「宮口・清ヶ谷窯の灰釉陶器編年と地域性」 『灰釉陶器生産における地方窯の成立と展開』
第 3 回東海土器研究会 pp.9-26
- 関根真隆 1974 『奈良朝食生活の研究』
- 関根真隆 1978 「正倉院古櫃考」 『正倉院の木工』 pp.129-149 正倉院事務所
- 多賀城市教育委員会 1991 『山王遺跡』 多賀城市文化財調査報告書第 27 集
- 多賀城市教育委員会 1992 『山王遺跡』 多賀城市文化財調査報告書第 30 集
- 多賀城市教育委員会 2004 『市川橋遺跡』 多賀城市文化財調査報告書第 70 集
- 高橋照彦 2003 「平安京近郊の緑釉陶器生産」 『古代の土器研究ー平安時代の緑釉陶器・生産地の様相を中心にー』
古代の土器研究会第 7 回シンポジウム pp.5-19
- 太宰府市教育委員会 2000 『大宰府条坊跡XVー陶磁器分類編ー』 大宰府市の文化財第 49 集
- 東北古代土器研究会 2008a 『東北古代土器集成ー須恵器・窯跡編ー<陸奥>』 研究報告 3
- 東北古代土器研究会 2008b 『東北古代土器集成ー須恵器・窯跡編ー<出羽>』 研究報告 4
- 宮城県教育委員会・多賀城町 1969 『多賀城跡調査報告Ⅰー多賀城廃寺跡ー』
- 宮城県教育委員会 1996 『山王遺跡Ⅲ・Ⅳ』 宮城県文化財調査報告書第 170・171 集
- 三好町誌編集委員会 2013 『愛知県猿投山西南麓古窯跡群 黒笹 90 号窯跡』
- 平川 南 1992 「律令支配の諸相」 『新版 古代の日本⑨ 東北・北海道』

報 告 書 抄 録

ふりがな	たがじょうあと							
書 名	多賀城跡							
副 書 名	政庁南面地区 城前官衙遺構・遺物編							
巻 次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編 著 者 名	吉野 武・廣谷和也・高橋 透							
編 集 機 関	宮城県多賀城跡調査研究所							
所 在 地	〒985-0862 宮城県多賀城市高崎 1 丁目22-1 TEL 022-368-0102 FAX 022-368-0104							
発行年月日	20180326							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡 番号					
特別史跡 たがじょうあと 多賀城跡	みやぎけんたがじょうし 宮城県多賀城市 いちかわ うきしま 市川・浮島	04209	004	38° 18' 24"	140° 59' 18"	1998年4月14日～12月18日 1999年4月21日～11月26日 2000年5月 8日～11月14日 2002年9月11日～11月15日 2003年5月 6日～ 9月24日 2006年5月11日～11月30日 2007年5月28日～11月30日 2015年5月11日～11月16日	約8350㎡ (政庁南大路 部分を含む)	調査計画 に基づく 学術調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構		主 な 遺 物		特 記 事 項	
特別史跡 多賀城跡	国府・城柵	奈良平安	掘立柱建物跡 材木塀・柱列跡 整地層 竪穴住居・工房跡 井戸・溝・土壇		土師器、須恵器 須恵系土器、緑釉陶器 灰釉陶器、 軒丸・軒平瓦、丸・平瓦、 道具瓦、鉄製品、石製品 木簡、漆紙文書		鎮守府の符を収めた 文書函蓋が出土した。	
要 約	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政庁跡南東に位置する丘陵上で掘立柱建物跡と柱列跡を主体に構成された実務官衙(通称：城前官衙)の遺構を検出し、瓦や土器、施釉陶器、貿易陶磁、鉄製品、土製品、石製品、木簡・漆紙文書などの遺物が多数出土した。 ・ 検出した掘立柱建物跡と柱列跡には方向や柱筋を揃えるものが多く、丘陵上には計画性の高い官衙が存在したとみられる。また、多数の焼瓦が出土しており、火災に遭ったことが考えられる。出土した遺物には貿易陶磁や160点をこえる施釉陶器のほか、各地から搬入された須恵器が多くみられる。また、官衙の性格をみるうえで重要と考えられる鎮守府の記載を持つ木簡が出土した。本書は、これらの遺構と遺物を収録したものである。 							

多賀城跡

政庁南面地区 - 城前官衙遺構・遺物編 -

平成 30 年 3 月 26 日発行

発行者 宮城県教育委員会

宮城県多賀城跡調査研究所

〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1

TEL (022) 368-0102 FAX (022) 368-0104

印刷所 株式会社 ビー・プロ
